

1. 件名：「泊発電所3号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（115）」

2. 日時：令和2年12月17日（木）13時30分～16時40分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、海田主任安全審査官、谷主任安全審査官、菅谷技術研究調査官、磯田係員、松末技術参与

北海道電力株式会社：藪執行役員 他12名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・ 泊発電所3号炉地盤（敷地の地質・地質構造）に関するコメント回答
- ・ 泊発電所3号炉地盤（敷地の地質・地質構造）に関するコメント回答（補足説明資料）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁タニです。時間になりましたのでヒアリングを始めたいと思います。
0:00:05	今日は泊発電所3号炉地盤に関するコメント回答ということで、まず北海道電力より資料の説明をお願いいたします。
0:00:17	北海道電力の松村です。泊発電所3号炉地盤に介するに関するコメント回答としてこれから資料ご説明させていただきます。
0:00:28	資料の構成としましては、敷地内断層の活動性について評価全体をまとめた資料構成とさせていただいております。それだけ本日よろしくをお願いいたします。
0:00:43	はい。北海道電力ミノワと申します。説明をさせていただきます。
0:00:47	泊発電所3号炉地盤、敷地の地質地質構造に関するコメント回答を説明させていただきます。
0:00:54	めくっていただきまして3ページ、4ページと指摘事項に関する回答方針を記載してございます。回答方針の詳細につきましては、本文中の各箇所の説明させていただきますので、ここでは簡単にさせていただきます。
0:01:10	以上6ページ7ページお願いいたします。
0:01:14	本資料の目次と評価の流れを記載してございます。
0:01:18	今回の資料については、f1断層を含めた敷地の11条の断層について活動性評価を意識まとめた資料としてございます。
0:01:27	まず一章として、敷地敷地近傍の地形、
0:01:31	2章、敷地の地質地質構造、こちらで11条の断層認定した上で、
0:01:36	タニ耐震重要施設、常設重大事故等対象施設との位置関係を整理してございます。
0:01:43	続いて3章で11条の断層について系統分類を実施し、
0:01:48	各断層系の新旧関係確認した上で、活動性評価対象の断層を選定してございます。
0:01:55	続いて4章におきましては、
0:01:58	上載地層の地層区分を実施するに当たり、S支障となるということが半島西岸の改正暖気の特徴を整理してございます。
0:02:07	続いて5章、f1断層の活動性評価、こちらで、
0:02:11	上載層の地層区分を行い、上載地層法によるFS断層の活動性評価を行ってございます。
0:02:19	次にVI層、こちらではF4断層とF11断層について活動性評価を行います。
0:02:26	手順としましてはF1と同様に堆積物の上載層の地層区分を行いまして、上載地層法による活動性評価を行います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	最後に 7 章総合評価といたしまして、
0:02:39	将来活動する可能性のある断層等に該当すると、そういった評価をしてございます。
0:02:45	めくっていただきまして、9 ページお願いいたします。
0:02:49	一生好き及び敷地近傍の地形、こちらにおいては、近傍敷地において、変位地形がないこと、それと段丘が認められることについて整理してございます。
0:03:00	16 ページお願いいたします。
0:03:04	16 ページ、こちらは一、二号炉建設前の写真掲載してございます。
0:03:10	過去の空中写真の地形図の比較から、建設前に大規模な地形変化がなかったことを確認してございます。
0:03:18	詳細については、補足説明資料のほうに記載してございます。
0:03:22	めくっていただきまして 18 ページをお願いします。
0:03:26	に称する野津リース地質構造について記載してございます。21 ページお願いいたします。
0:03:34	率ページへこちら敷地の地質構造表記載してございますけれども、敷地の
0:03:39	基盤をなすA、
0:03:42	新第 3 系上部中新統の神恵内層について特徴をまとめてございます。
0:03:47	めくっていただきまして地質平面図、断面図以降掲載してございます。
0:03:53	25 ページお願いいたします。
0:03:57	25 ページ、こちら海山方向の地質断面図を掲載してございます。
0:04:01	敷地の神恵内層は、大局的にほぼNWSE走向で 15° から 50° 程度の傾斜の同斜構造で分布しております。
0:04:11	八幡市末八、九ではタニ 2002 によれば、
0:04:15	そこと半島周辺では約 8Ma以降、
0:04:19	弱圧縮応力場となり、東西圧縮が徐々に始まり、NWSE方向の褶曲活動が開始したとされていることから、
0:04:28	同斜構造が約 8 年目以降に形成されたものと考えられます。
0:04:32	繰っていただきまして、2627 お願いいたします。
0:04:38	26 に、実質平面図 27 にS方向の断面図を示してございます。
0:04:44	敷地の神恵内層は地表地質踏査において計測した走向傾斜から、
0:04:50	背斜構造図に示す背斜構造の存在が推定されます。
0:04:55	武装は推定される背斜構造の東翼側でNESW層厚で、南東側に約 30° 傾斜し、前翼側でANW冷水層厚で、
0:05:06	音声で 230° 傾斜する状況が認められます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:10	なお、空中写真判読及び地形調査の結果、敷地には変位地形及び段丘面の傾動は認められない状況となります。
0:05:18	17 ページ、汀線方向の断面図でAボーリング調査の結果、
0:05:24	を用いて示してございます。1 号炉南側において、凝灰質泥岩層及び下部層が屈曲した状況が認められることから、
0:05:33	神恵内層についてされる背斜構造の背斜軸に対応するものと考えられます。
0:05:39	続いて 30 ページお願いいたします。
0:05:44	30 ページ 31 ページに敷地に認められる 11 条の断層について概要を記載してございます。また 32 ページ以降、
0:05:53	各断層ごとに特徴を整理してございます。
0:05:57	断層ごとの事実調査の詳細な結果につきましては、平成 28 年 5 月 13 日の審査会合資料に詳細記載してございます。
0:06:08	めくっていただきまして 46 ページお願いいたします。
0:06:13	46 ページ、層面断層、敷地に認められる層面断層の特徴について整理してございます。
0:06:19	46 ページに海山方向の地質断面図、47 ページに汀線方向の地質断面図を記載してございます。
0:06:29	敷地に認められる層面断層、F3F8F9、F10F11 断層を以下の理由敷地の神恵内層は、大局的にほぼNW冷水層厚で 15° から 50° 程度の傾斜の同斜構造で分布すること。
0:06:45	は徒歩によるば、積丹半島周辺で約 8Ma以降、弱圧縮応力場となり、
0:06:51	東西圧縮が徐々に始まり、NWSE方向の
0:06:55	褶曲活動が開始したとされていること。
0:06:58	これらの断層が
0:07:00	同斜構造と調和的な分布を示すことといった理由から、層面断層はいずれも、神恵内層の
0:07:07	多さ構造の形成時の圧縮応力場において形成された層面断層、逆断層センスであると判断されます。
0:07:15	めくっていただきまして、52 ページをお願いいたします。
0:07:22	52 ページに 3 号炉における耐震重要施設、常設重大事故等対象施設を示してございます。
0:07:30	こちら平成 28 年 5 月の審査会合資料で示していたものから、15 番の防潮ていうの恵三と 18 番の代替非常用発電機の
0:07:42	箇所数に修正がございます。
0:07:45	十八番は 1 ヶ所から 2 ヶ所に修正となっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:49	それらの施設と断層等の位置関係について 53 ページに示してございます。
0:07:56	津波防護施設の構造につきましては、令和元年 9 月 27 日の審査会合時点のものでございまして、今後変更となる可能性があるものの、当該施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がないことを確認した地盤に設置いたします。
0:08:13	このため、敷地に認められる 11 条の断層は 3 号炉における耐震重要施設、
0:08:19	及び常設重大事故等対象施設の直下には位置しておりません。
0:08:25	続いて 55 ページお願いいたします。
0:08:29	55 ページから参照断層の系統分離及び各断層系の新旧関係の想定となります。
0:08:36	この章におきましては、断層の系統分類、それと試掘坑ですとか、ボーリング調査結果、それから、
0:08:43	それらを用いて断層系の新旧関係を確認してございます。
0:08:48	今回の資料においては、平成 28 年 5 月の審査会合資料から、記載の適正化を図っておりますが、結果について変更はございません。
0:08:57	74 ページのまとめを
0:09:00	まとめてページをお願いいたします。
0:09:08	活動評価の対象となる断層を選定するため、新旧関係確認してございます。
0:09:14	下の図の左側に示す、
0:09:17	活動時期の新旧関係が明らかな断層系の中から、より新しい断層系として、層面断層 Y 系が選定されます層面断層 Y 系については、
0:09:28	いずれも、神恵内層の同斜構造形成時の圧縮応力場において形成された層面断層であると判断されることから、
0:09:36	最も連続性がよい F11 断層を代表とし、上載地層法による活動性評価を行います。
0:09:43	また、下の図右側へ危害の関係が認められない断層系については、
0:09:48	高角逆断層 Y 系の F1 断層及び高角逆断層 O2 系の F4 断層についてそれぞれ上載地層法による活動性評価を行います。
0:10:01	続きまして 77 ページをお願いいたします。
0:10:06	17 ページ、4 層積丹半島西岸における改正暖気の特徴の整理となります。
0:10:12	まとめて 92 ページお願いいたします。
0:10:17	層区分の指標となる積丹半島西岸の改正段丘について特徴を整理してございます。
0:10:23	これについて従前からの説明はございません。
0:10:27	続いて 96 ページ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:29	遅お願いいたします。
0:10:34	16 ページ、5 章、f1 断層の活動性評価について評価の流れで示してご
0:10:42	流れといたしましてまず、
0:10:44	英語の 1 兆
0:10:46	f1 断層開削調査箇所付近に分布する堆積物の区分といたしまして、5-1-1
0:10:54	開削調査箇所北側、それと追加開削調査箇所についてのヒット部分実施しま
0:11:02	開削調査箇所南側のユニット区分を実施してご
0:11:07	それらを踏まえて、5-1 の参照において、
0:11:10	F1 断層開削調査箇所の地層区分を実施してご
0:11:14	また、その地層区分を踏まえて、上載地層による
0:11:19	f1 断層の活動性評価を英語に小で行ってご
0:11:25	ずっと西垣している箇所については、関連する指摘事項の番号を記載してご
0:11:31	この 1-2 章、開削調査箇所南側のユニット部分に関して指摘の 23 項、
0:11:38	それとこの 1-3、
0:11:40	地層区分に関して、
0:11:42	指摘の 4、
0:11:45	それと 5 の 2-2。
0:11:48	F1 断層及び小断層の
0:11:50	説明に関して総断層上端付近の詳細観察について、指摘通りについてそれぞ
0:12:01	それと最終のところの活動性評価のところ、形成史に関して指摘の後、掲載
0:12:09	その他の指摘事項につきまして
0:12:11	次の 467 につきましては、補足説明資料に記載してご
0:12:19	続きまして 102 ページお願いいたします。
0:12:25	約 2 ページ、開削調査箇所北側のユニット区分のまとめになります。
0:12:31	こちらについて従前から変更はございません。102 ページから 107 ページにま
0:12:37	108 ページから 145 ページにそれぞれの
0:12:42	調査結果等のエビデンスを記載してご
0:12:46	146 ページお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:12:50	こちらが追加開削調査箇所のまとめになります。
0:12:55	ユニット区分を求めらるんであります。
0:12:57	内容としまして従前から変更はございません。146、147 でまとめ、
0:13:03	148 から 146 ページにおいてそれぞれのエビデンスを記載してございます。
0:13:12	続いて 162 ページお願いいたします。
0:13:16	こちら開削調査箇所南側の隠匿部分のまとめになります。
0:13:21	今年の 9 月の現地調査以降の検討の総まとめのページとなります。
0:13:27	P波この白い箱の一番上の丸ですけれども、
0:13:31	本調査箇所は、基盤の上位に改正堆積物が認められ、
0:13:36	標高約 47.5、48.5、48.5 から、
0:13:40	50.0。
0:13:42	約 50.5 に斜面堆積物が認められます。
0:13:46	斜面堆積物の規定名は、
0:13:48	下位の改正堆積物を侵食しております。
0:13:52	比較調査箇所北側との対比の結果、総層及び分布標高の類似性から、
0:13:58	ISA堆積物はM1 ユニットに区分されます。
0:14:02	土佐面堆積物は、会からPS1TS1BEsに
0:14:07	PS3 ユニットに区分されます。
0:14:10	SIユニットは、兜上部では、早々に差異が認められた各種観察測定において、
0:14:17	下部はもう 1 ユニットと上部の中間的な特徴を示すこと。
0:14:22	及び詳細観察等の結果を踏まえると、
0:14:25	以下の理由。
0:14:26	引き延ばしをの構造を示すシルト小野木履歴や弱い文教に伴い変更物及び重鉱物が層状なすこと。
0:14:35	粒子間にられる同粒径の碎屑物の多寡に起因する寄りが認められること。
0:14:41	つまりKの碎屑物を主体とし、
0:14:44	M1 ユニットには認められない粒子管の粘土鉱物及び泥粒径の碎屑物が認められる。
0:14:52	少量であるものの、エレキやシルト小野木履歴といった 20 から 30 ミリ程度の粒径が大きい碎屑物を含むこと。
0:15:01	SIMSの基底面はM1 回のM1 一般に認められるよりを侵食していること。
0:15:08	そういった理由から、PS3 ユニット株については、旧海食崖の局所的な崩落によって堆積したものではなく、
0:15:15	小規模の土砂量によって堆積した堆積物であると判断されます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:21	このため、PSIユニットはPS3Aユニット及びDS3Bユニットに区分されます。
0:15:27	MHBKとイーピーエスさんユニット技術3ユニットの境界には、
0:15:32	明瞭な時間間隙を示す構造が認められないこと。
0:15:36	及び鉱物の屈折率測定組成分析結果を踏まえると、
0:15:41	これらのユニットは整合一連の堆積物であり、
0:15:44	地質学的時間スケールにおいて、
0:15:47	ほぼ同時期に堆積したものであると判断されます。
0:15:52	以降163ページに各露頭の位置図、
0:15:56	164ページに
0:15:58	ユニット区分を反映したSKETCH
0:16:01	165ページに、隠そう層について比較した結果、
0:16:06	166ページ、167ページに、
0:16:09	各種観察分析、測定結果のまとめの表を記載してございます。
0:16:15	168ページお願いいたします。
0:16:20	こちらの1-2小開削調査箇所南側のユニット区分については、分量が多いことから、まとめに至るまでの構成について、
0:16:30	説明を追加して記載してございます。
0:16:34	各検討項目について対応する。
0:16:37	一応169ページにリスト化をしてございます。
0:16:42	まず手順といたしまして、1番目に、地層区分及びユニット区分を実施します。
0:16:50	そして項目としては露頭観察結果、実際にとの特徴及び分布状況空き地観察分析測定結果それぞれ整理してございます。
0:17:01	それぞれの成果それぞれの評価につきましては先ほどまとめて設けた通りになります。
0:17:07	次にPS3ユニットの成因及び各ユニットとの関係。
0:17:12	について記載してございます。
0:17:16	四つ目としてADS3ユニット下部PS3ユニットの衛生に関する検討。
0:17:21	二つ目、各ユニットの堆積時期に関する検討。
0:17:25	それぞれ記載してございます。
0:17:29	続いて170ページお願いいたします。
0:17:35	まず露頭観察の結果、
0:17:37	記載してございます。
0:17:39	本調査箇所に認められる基盤及び堆積物について、露頭観察に基づき地層区分を実施するとともに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:17:47	開削調査箇所北側のユニット区分との対比も踏まえ、ユニット区分実施してご ざいます。
0:17:54	172 ページお願いいたします。
0:17:58	開削調査箇所南側に認められる各ユニットの特徴について、表で記載してご ざいます。
0:18:06	以降 173 ページから 183 ページまで、各観察箇所のスケッチ、
0:18:12	記載してございます。
0:18:15	184 ページお願いいたします。
0:18:20	184 ページ。
0:18:23	上載地層であるDS単ユニットについて詳細観察した結果整理してございま す。
0:18:30	185 ページに
0:18:32	各
0:18:34	特徴をまとめてございます。なお、Ts単位とか部及び上部については、後述検 討を踏まえ、それぞれPS3A1 と及びTs3Bユニットと、
0:18:45	区分することから、わかりやすさの観点において、表には上部下部という表記 と、PS3 にそれぞれ併記してございます。
0:18:58	5 月 14 ページの
0:19:01	EDS3 ユニットの特徴の記載でございますけれども、
0:19:05	まずDS3 ユニットの通り、下部及び上部に区分されます。
0:19:10	SIIT株はシルトまじり砂で、細粒化ら中立さがパッチ状に分布またはシルト小 野木履歴が認められます。
0:19:19	上部は減りまじるシルトまじり砂で軟質化したクサリできの円礫。
0:19:24	及び風化した円礫が認められます。
0:19:28	SIとかウの規定名はM1 ユニットの侵食する侵食面であり、
0:19:33	PS3 ユニットのM1 ユニットの総層境界は明瞭です。
0:19:38	またTsタニと造部と森野のそうそう境界は明瞭であり、
0:19:42	その境界は断続的に剥離します。
0:19:46	SIに伴う下部及び上部で早々の差異が認められるものの、
0:19:51	このそうそう協会は明瞭ではございません。
0:19:55	PSIユニットはPS1 ユニットのDS一部ユニットPSNEATと同様な特徴が認めら れるものの、
0:20:03	これらのユニットはPS3 ユニットの認められる数及び上部といった区分は認め られません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:12	これまで浅部と言っていたものが違いについて、189 ページお願いいたします。
0:20:24	189 ページ、企業評価のPS3 ユニット浅部とADS3 営業ユニットとの考え方の違いについて、
0:20:33	説明させていただきます。
0:20:36	下のほうの図のSKETCHの上段側が繊維部の分布を示したもの。
0:20:42	下段がITS3A2 との分布を示したものとなります。
0:20:47	既往評価のDS31 と浅部はPS3 ユニットに対比されるものではありませんが、
0:20:54	SIユニット繊維部の分布範囲は、
0:20:56	Es3 ユニットのうち、以下の条件。
0:20:59	主にシルトまじり砂から成る下部及び主にれきまじりシルトまじり砂からなる状況がそろって認められる範囲のうち、その下部、
0:21:08	そういった条件を満たす範囲として設定してございました。
0:21:13	PSIと下部については、その条件を満たす。
0:21:17	下の上段側の青枠の範囲となります。
0:21:22	距離で約 0 から 3 メートルの範囲に認められる。
0:21:27	主にシルトまじり砂からなる箇所については、
0:21:30	主にれきまじりシルトまじり砂からなる上部が認められないことから、
0:21:35	Yes3 ユニット浅部とは認定しておりませんでした。
0:21:39	一方今回のPS3Aユニット及びTs3Bユニットの分布範囲は、
0:21:44	主な層及び堆積物の連続性を重視し、
0:21:48	ESRユニットの部分と範囲は、下図の下段の桃色囲みの範囲として認定してございます。
0:21:57	最後の裏面天端付近のその他の壁面についても同様な考えでPS3Aユニットの分布範囲を認定してございます。
0:22:06	そのスケッチについて 190 ページ以降記載してございます。
0:22:11	190 ページをお願いいたします。
0:22:15	190 ページ。側溝設置後、海側壁面の
0:22:20	ポニー一番南側の範囲になります。
0:22:25	距離的m付近に青い括弧で示しているところがございますけれども、
0:22:30	こちらTs3Aユニットは、基盤が旧海食崖を追うように堆積している箇所。
0:22:36	について、
0:22:38	詳細は後述いたしますが、
0:22:41	こちら海食崖の局所的な水平部にPS3Aピット部分としているものと判断されます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:48	詳細については後述いたします。
0:22:50	また、※で中央付近に示してございますけれども、
0:22:54	従来の設置で火山礫凝灰岩のブロック堆積物と記載した箇所については、
0:23:01	露頭再観察の結果、その一部がシルト質のそうそう示す薄い挟在物であることから、
0:23:07	2番が一部と評価を見直すこととしてございます。
0:23:11	これについての説明は割愛させていただきます。
0:23:15	以降のページで、即効性チャート海側壁面、海側壁面横断掘削箇所の1234号についてスケッチを示してございます。
0:23:26	このうち、横断掘削箇所4号については、新規のスケッチとなります。
0:23:32	これ以外の壁面については、補足説明資料のほうに記載してございます。
0:23:39	続いて204ページお願いいたします。
0:23:49	204ページからはぎ取り検査資料作成箇所。
0:23:53	それと露頭観察箇所について掲載してございます。
0:23:59	続いて、244ページをお願いいたします。
0:24:07	245ページ、こちらから側溝設置後、海側壁面に認められるDS3Aユニット、それとTs3B2とか、南側壁面へ連続する状況について写真を掲載してございます。
0:24:23	続いて252ページお願いいたします。
0:24:44	規制庁タニです。
0:24:46	ちょっとササキと切れてしまって、
0:24:49	252ページっていったところから、
0:24:53	また説明をお願いしたいんですけど、ちょっと通信状況があるみたいで、1回ビデオ停止して、音声だけで続けましょうか。いいですか。
0:25:09	北海道電力ミノワです。ビデオを提出させていただいて説明を続けさせていただきます。
0:25:15	252ページお願いいたします。
0:25:19	152ページ、こちら各種観察、分析測定の結果を一括で整理しているところとこになります。
0:25:28	Ts3ユニットの特徴につきまして、整理してございます。
0:25:32	SI2とはカインのM1ユニット及び上位の杜度と明確に区別されます。
0:25:38	また、252ページの表ですとか、次ページ以降に示す
0:25:43	表。
0:25:45	三つ記載してございますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:47	M1 ユニットに挟在し、旧海食崖の局所的な崩落により堆積した斜面堆積物であるDS1 ユニット及びTs2 ユニットと同様な特徴が認められます。
0:26:02	そしてADS3 ユニットは、各種分析測定において、
0:26:06	DS1 ユニット及びTs2 ユニットと同様な特徴が認められることを踏まえると、
0:26:12	斜面堆積物であると考えられます。
0:26:17	なお、PSIユニットについては、以下の状況が認められます。
0:26:21	DS3 ユニットの下部DS3Aユニットと上部PTS3Bユニットは、どちらもシルトまじり砂おっしやいとしますが、
0:26:29	上部にはれきが多く認められていにおいて異なります。
0:26:33	上部DS3Bユニットは、TSEDユニット技術 2 ユニットと類似した特徴を示します。
0:26:40	カブPS3Aユニットは、苦戦CT画像観察、薄片観察行動測定の結果、
0:26:47	Es3BユニットとTs失礼しました、M1 ユニットの中間的な特徴が認められます。
0:26:53	このため、まずDS3Bユニットについては、旧海食崖の局所的な崩落により堆積した斜面堆積物であると判断されます。
0:27:04	続いて 255 ページをお願いいたします。
0:27:09	155 ページ以降に掲載しております。
0:27:14	各種観察分析、測定結果について目次。
0:27:19	そしてページそれぞれ掲載してございます。
0:27:24	156 ページをお願いいたします。156 ページから苦戦CT画像観察、
0:27:30	落とせてございます。256 ページは、南側壁面の研磨変資料どうなります。
0:27:37	こちらの右側のエックス線CT画像のにつきては線構造
0:27:42	※で示してはありますが線構造が認められます。
0:27:45	この線構造につきては、後述の通り、薄片。
0:27:50	混雑から堆積構造と判断してございます。
0:27:54	以降、エックス線CT画像観察との記載をございます。
0:28:00	続いて、現地調査実施以降に実施した
0:28:05	佐藤籍の分析について、291 ページをお願いいたします。
0:28:17	291 ページ、aさ潮汐分析結果を記載してございます。
0:28:24	分析の対象箇所、位置図につきては 29234 に記載してございます。
0:28:31	対象としましては各壁面におけるMm1 ユニットDS3AユニットPS3Bユニット、
0:28:37	基盤であるA火山礫凝灰岩さ質凝灰岩、
0:28:42	またM1 ユニットに挟在する斜面堆積物であるPSHAユニットDS1BユニットDS2 ユニット、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:51	またM1 ユニットがA、
0:28:53	改正堆積物であるため、比較的遠方の
0:28:57	碎屑物が含まれる可能性があることから、
0:29:00	敷地の後背地に分布する花崗岩類においても、佐藤関分析を実施してご
	ます。
0:29:07	分析結果、295 ページへ示してご
	ざいます。
0:29:12	こちら屈折率の測定結果となります。
0:29:16	右側の表に示してご
	ざいますけれども、ユニットごとに色で分けて示してご
	ざいます。
0:29:24	各ユニットによって以下の傾向が認められます。
0:29:27	M1 ユニットDS3AユニットPS3BユニットDS2 ユニット
0:29:32	PS1 本当に認められる斜長石の屈折率は、
0:29:36	いずれも中性さ長石の範囲を示すものが多く基盤側の時火山礫凝灰岩のものと同様であります。
0:29:44	またPSHAユニットに認められる斜長石の屈折率は、
0:29:49	中生佐藤席からAカルシウムにとも斜長石の範囲を示すものが多く、
0:29:54	基盤がんのうち、
0:29:55	歳出凝灰岩のものと同様です。
0:29:58	意識の後背地が分布する加工閃緑岩に認められる斜長石の屈折率は、ナトリウムにともさ長石の範囲を示すものが行いますが、各ユニットにおいて同様な傾向を示すものは認められません。
0:30:13	続いて 296 ページにスクレーパ分析の結果載せてご
	ざいます。
0:30:21	主成分分析の結果、えさ長石の出現組成は、
0:30:25	いずれも中性斜長石の範囲を示すものが多く、
0:30:29	屈折率測定の結果と調和的な結果となつてご
	ざいます。
0:30:35	続いて 298 ページお願いいたします。
0:30:40	DS3 ユニットの成因に関する検討を実施してご
	ざいます。
0:30:48	これまで述べた、層区分及び日当区分に関する検討において、PS3 ユニット下部及び上部については、以下の状況は認められます。
0:30:58	下部と上部はどちらもしてるとまじり砂をサイトウしますが、上部には履歴が多く認められていにおいて異なります。
0:31:05	また詳細な露頭観察、エックス線CT画像観察、薄片観察、硬度測定において、DS下げるところがM1 ユニットとDS3 ユニット上部の中間的な特徴を示
	します。
0:31:20	DSタニと東部はPS1 ユニットという設備ユニットDS2 ユニットと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:31:26	類似した特徴を示します。
0:31:28	しかし一方で、PS3 ユニット株の特徴的なそうそうだ。他のさ斜面堆積物に認められないことから、
0:31:36	PSIIととか部の詳細観察及び薄片観察を実施し、成因の検討を行っていただきます。
0:31:43	詳細観察の結果につきまして代表で2ヶ所説明させていただきます。302 ページお願いいたします。
0:31:54	302 列に側溝設置後右側壁面の距離で8.5 から、
0:31:59	10.0 メーター付近における
0:32:02	EDS3 ユニット下部になります。
0:32:06	それについて写真と詳細スケッチを示してございます。
0:32:11	PSIと区分においては、SKETCHにおいて青色のハッチングで示してございますけれども、シルト小野木履歴が認められ、多くは円形からブロック状の形状であるものの、一部引き伸ばし用の構造を示してございます。
0:32:26	その箇所について304 ページ、拡大写真載せてございます。
0:32:33	拡大写真②に示してございますけれども、引き伸ばし用の構造を示すシルトの着雪を含めている途切れ期中にはSRSSが多く認められます。
0:32:44	また拡大写真3についてですけれども、すると小野木履歴にはそのブロックが認められる場合がございます。
0:32:53	続きまして306 ページ、薄片観察の結果を載せてございます。
0:33:01	学園観察の結果、引き伸ばし用の構造を示すシルトの履歴。
0:33:07	縦横の写真の中央、
0:33:10	中段付近になります。
0:33:11	それについては、以下の状況が認められます。
0:33:15	加速を呈する粘土鉱物及び少量の丸みを帯びた砂粒径の碎屑物からなり、そうになっている。
0:33:23	主に粘土鉱物から成る基質部においては、粘土鉱物の直線的な配列、
0:33:28	全断面や複合面構造等のせん断構造は認められません。
0:33:34	また、拡大写真に示します。
0:33:36	旧海食崖が形成する基盤である火山礫凝灰岩由来の雁点が認められます。
0:33:44	拡大写真1 ですけれども、砂粒径の碎屑物には水平方向の抵抗配列が認められます。
0:33:53	続いて307 ページの下、
0:33:56	下側の箱になります。これらの観察結果を踏まえ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:34:00	以下の状況が見認められます水平方向に定向配列した砂粒径の碎屑物が認められ、そのブロックが認められる場合がある。
0:34:11	粘土鉱物及び砂粒径の碎屑物がそう成している。
0:34:16	粘土鉱物の丸木湿分においては、粘土鉱物の直線的な配列、
0:34:21	及び3断面や複合面構造等のせん断構造は認められない。
0:34:26	そういった状況が認められることから、シルト小野木履歴は基盤の風化物が流され、その際に砂粒径の碎屑物を取り込んで形成したものであり、
0:34:37	当該構造は、堆積時に流れの作用によって形成した堆積構造であると判断されます。
0:34:45	また、事前履歴の中にれきのようなものがあるとのお話をいただいていたのですが、306ページの拡大写真②に示す。
0:34:55	外周が不明瞭なで示してございますけれども、そういったものを見てみていただいたものではないかと考えてございます。
0:35:04	308ページお願いいたします。
0:35:10	こちら横断掘削箇所①になります。
0:35:14	こちらにおいてADSサミット下部につきましては、下位のM1ユニットと類似した
0:35:21	細粒化ら中立からなるものの、わずかにするとか認められます。
0:35:25	またようRI等の堆積構造が認められます。
0:35:29	310ページに薄片観察の結果を示してございます。
0:35:36	黒煙観察の結果、以下の状況が認められます。
0:35:40	丸みを帯びた砂粒径の碎屑物を主体としたか配った砂粒径の碎屑物が少量まじります。
0:35:47	また、粒子間に少量の粘土鉱物、
0:35:50	泥粒径の碎屑物が認められます。
0:35:54	水色の括弧で示している箇所ですけれども、薄片の上部においては、
0:35:59	当該箇所に認められるように対応した粒子間2度の粒径の碎屑物が多い箇所が認められます。また、
0:36:09	ヤブ、緑の矢印で示している箇所ですけれども、K鉱物及び重鉱物の卓越部が層状なし。
0:36:17	水平方向の構造が認められます。
0:36:21	199ページに戻っていただきまして、
0:36:29	199ページの上側の箱、下から2番目の丸になります。
0:36:35	これまで説明した状況から、それぞれ以下の堆積環境が推定されます。
0:36:42	堆積構造が認められることから、流れの作業が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:46	粒子間に粘土鉱物が認められることから、改正堆積物のような恒常的な流れがあった堆積環境ではない。
0:36:54	シルトまじり砂に少量の隆起粒径の大きい碎屑物を含み、基質支持であることから、
0:37:01	比較的短時間で堆積した。
0:37:04	階層を侵食することから、静穏な環境で堆積した堆積物ではない。
0:37:09	そういった堆積環境が推定されます。
0:37:12	以上から、DS3 ユニット数は、小規模な土砂量によって堆積した堆積物であると判断されます。
0:37:20	土砂量のイメージ、イメージについては、
0:37:23	後述しますが、文献ベースで
0:37:26	507 ページに記載してございます。
0:37:31	SEの結論としまして矢印の下側の箱になります。
0:37:35	SiO <sub>2</sub> とかは小規模な土砂量によって堆積した堆積物であると判断され、
0:37:41	DS3 入戸条文は、旧海食崖の局所的な崩落によって堆積した堆積物であると判断されることから、
0:37:49	PSIと構造及び上部は制限が異なる斜面堆積物であります。
0:37:54	SIとか部及び上部は二つのユニットに区分することが妥当であると判断されることから、
0:38:01	PSIヒットカーブをPS3AユニットYes3 と上部をPS3 リミットと固相し、異なるユニットとして扱います。
0:38:11	続いて 318 ページお願いいたします。
0:38:18	318 ページ、各ユニットの堆積時期に関する検討になります。
0:38:26	開削と私は南側において認められるMm1 ユニットは、
0:38:30	一部の曜日がPS3A2 とのほぼ水平な基底面に侵食されており、
0:38:36	直上にS3Bユニットが分布する箇所においては、
0:38:39	DS3Bユニットの基底面に侵食される状況が認められます。
0:38:44	M1 ユニット中には明瞭な時間間隙を示す整合面が認められないことから、
0:38:50	一連の会計基準上昇により堆積した改正堆積物であると判断されます。
0:38:56	PS3 ユニットはシルトまじり砂からなり、堆積構造が認められること等から、
0:39:01	小規模な土砂量によって堆積した堆積物であり、
0:39:06	DSサンピットは旧海食崖由来の火山礫凝灰岩を含む歴まじりシルトまじり砂からなることから、
0:39:14	旧海食崖の局所的な崩落によって堆積した堆積物と判断されます。
0:39:20	各ユニットの境界には侵食面が認められますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:24	明瞭な時間間隙を示す傾斜不整合土壌化等の構造は認められません。
0:39:31	これらのことから、各ユニットは整合関係で一連の堆積物であるものと考えられます。
0:39:39	そこで下表に示す、これらの層層が異なる区画に各ユニットを対象とした鉱物の屈折率測定主成分分析の結果から、堆積物の供給減が類似していることを確かめた上で、
0:39:54	来更新世の火山ガラスの含有の有無や具体的な堆積物の影響軽減に関する検討を行っております。
0:40:03	319 ページをお願いいたします。
0:40:09	318 ページの表に示しております、各ユニットを対象とした
0:40:14	鉱物の屈折率測定組成分析結果を踏まえると、以下のこと、火山ガラスの屈折率測定成分分析の結果、
0:40:23	洞爺火山灰に対比される火山ガラスは認められないこと。
0:40:27	重鉱物の屈折率測定の結果、概ね同様な範囲にブロードな頻度分布を示し、
0:40:34	特有なピークは認められないこと。
0:40:36	有鉱物乗せ成分分析の結果、次に塗装性の各分布範囲は概ね同様であること。
0:40:43	社長席の屈折率測定組成分析の結果、
0:40:47	主に中性斜長石の範囲を示す斜長石が認められること。
0:40:52	そういったことから、各ユニットは類似した供給元の堆積物からなるものと考えられます。
0:41:00	続いて後期更新世の火山ガラスの含有の有無に関する検討です。
0:41:05	321 ページの数をお願いいたします。
0:41:13	こちらの旗図ですけれども、M1 ユニットPS3Bユニット、それとMTユニットに狭在するTs一部ユニットDS2 ユニットに認められる火山ガラスにおいて、
0:41:26	資源組成の各部分と範囲は概ね同様となっております。
0:41:31	また各ユニットには、町田新井 2011 において、敷地周辺に到達したとされている後期更新世のテフラ、それらに対しされる火山ガラスは認められない状況となっております。
0:41:45	続いて、具体的な堆積物の供給減に関する検討につきまして 322 ページをお願いいたします。
0:41:58	社長SEC設立測定主成分分析の結果から検討を行うということでございます。
0:42:04	前日の通り、M1 ユニットPS3AユニットPS3Bユニットには、
0:42:09	主に中性斜長石の範囲を示す斜長石が認められます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:15	ホームページに示しているのは、敷地近傍に分布する新第三紀以前の地層について特徴まとめてございます。
0:42:23	特徴的なものとしましては、
0:42:25	花崗岩加工閃緑岩から成る花崗岩類、
0:42:29	流紋岩を含む茅沼層となります。
0:42:32	農家は、主に安山岩を主体とする古平層、神恵内層などが分布いたします。
0:42:40	200、323 ページの矢印の下の箱ですけれども、
0:42:45	各ユニットに認められる斜長石は、いずれも中性斜長石の範囲を示す斜長石であることから、各ユニットを構成する堆積物の供給元は類似しており、
0:42:55	敷地及びその近くに広く分布する新第3系下部から上部中新統、それが阿蘇、
0:43:02	及び新第3系上部中新統神恵内層の安山岩由来であると推定されます。
0:43:08	もう、いずれのヒントにおいても、ナトリウムにともなう長石は認められないことから、敷地の後背地に分布する流紋岩及び加工閃緑岩由来の碎屑物は含まれないものと考えられます。
0:43:22	319 ページへ戻っていただきまして、
0:43:25	上の箱の一番下の丸になります。
0:43:30	これらの検討結果に加え、堆積層観察において、
0:43:34	各ユニット境界に明瞭な時間間隙を示す傾斜不整合の増加等の構造が認められないことを踏まえると、
0:43:42	これらのユニットは整合一連の堆積物であると判断されます。
0:43:48	結論といたしまして、M1 ユニットDS3AユニットYes3Bユニットは、
0:43:54	実学的時間スケールにおいて、ほぼ同時に堆積したものであると判断されます。
0:44:01	続いて 326 ページお願いいたします。
0:44:09	326 ページ、指摘事項の2番に関する回答になります。
0:44:15	特攻設置後、右側壁面距離K0m付近に認められるPS3Aユニットは、
0:44:21	基盤岩級海食崖を直接応用に堆積しており、
0:44:26	この堆積状況を明確にすることを目的に労働の再観察を実施してございます。
0:44:31	再観察を横断掘削箇所⑤、南側壁面を対象としてございます。
0:44:37	330 ページお願いいたします。
0:44:46	検討におきましては、横断掘削箇所⑤の再観察、
0:44:50	それと各
0:44:52	隔壁メモを

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:54	SKETCHを用いたパネルダイヤグラムの作成。
0:44:57	それと基本がん標高の整備を実施してございます。
0:45:02	それも検討の結果、矢印の下の箱ですけれども、当該箇所付近においては、 改変に伴い、PS3 ユニットと基盤側の関係は確認できないものの、
0:45:13	旧解釈上面が標高 54 メートル程度まで分としていたものと推定されることを 踏まえると、
0:45:20	Yes下げるとは、基盤の上位に広く水平方向に堆積するものではないと考えら れることから、HGS3 ユニットが基盤が旧海食崖を直接応用に堆積している箇 所は、
0:45:33	海食崖壁面の局所的な水平部上にPS3 ユニットが分布しているものと判断さ れます。
0:45:41	その堆積イメージについて、336 ページお願いいたします。
0:45:51	見開きで、下の 337 ページ、堆積イメージ図を記載してございます。
0:45:57	337 ページが
0:46:00	パネルダイヤグラムに基づき、各隊石物の分布状況を推定し、
0:46:05	改変の影響を考慮した上で、Es3A2 とPS3B2 と堆積時の
0:46:12	堆積状況を復元したものとなります。
0:46:15	139 ページに示すものは、それらから、
0:46:19	PS3A2 という 3B日当取り除き、Q海食台壁面の局所的な水平部は、
0:46:26	見えるようにしたものとなります。
0:46:29	また、340 ページに示しますのは、側溝設置後、右側壁面側から見た状況とな ります。
0:46:37	こちら現地調査で見ていただいた壁面の増強となっております。
0:46:46	続いて 344 ページお願いいたします。
0:46:53	約 44 ページ、指摘事項No.5 に関する回答としまして、
0:46:59	Yes3 ユニットに認められる線構造の成因検討となります。
0:47:05	検討対象の場所としましては、拡大写真①に示します。
0:47:11	Ts3 営業日途中のもの、それと拡大写真を次ページの拡大写真③に示す。
0:47:18	3ピット底面に
0:47:21	オンするものとなります。
0:47:23	また、M1 ユニット中にも、
0:47:25	拡大写真②に示すMHに途中にも同様な線構造が認められてございます。
0:47:31	これらのとこれらの線構造は、はぎとり電車資料において類似した性状を示 し、以下の特徴が認められます。
0:47:40	特徴としましては、周辺の堆積物に比べぐらい色調停止裁量であること。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:47:46	比較的連続性がよく直線的であること。
0:47:49	そういった特徴が認められます。代表といたしまして、350 ページをご覧ください。ヶ所
0:47:55	③について説明させていただきます。
0:48:02	301 ページこちら現地調査で見えていただいた横断掘削箇所③において、
0:48:08	Yes3Nと基底面に認められる水平方向の線構造について薄片観察実施して ございます。
0:48:16	当該構造におきましては、以下の状況。
0:48:19	認められます。わずかにその粒径の碎屑物に抵抗配列が認められるものの、
0:48:26	不明瞭であると。
0:48:28	また、周辺のM1 ユニット及びTs3 エリートと比較し、
0:48:33	どの粒径の碎屑物が
0:48:35	わずかに多く認められるものの、
0:48:38	明瞭の差が認められない。
0:48:40	あと、粘土鉱物に富む状況は認められない。
0:48:43	全断面や複合面構造等のせん断構造は認めたと認められません。
0:48:49	そういった状況が認められることから、
0:48:52	この線構造については、堆積構造であると判断されます。
0:48:57	他の箇所についても同様な状況となっております。
0:49:01	続いて 356 ページお願いいたします。
0:49:05	356 ページ、5-1-3 所
0:49:08	f1 断層開削調査箇所付近の地層区分となります。
0:49:13	こちらのページにおきまして積丹半島西岸における改正段丘の特徴を指標と し、
0:49:19	各ケースにおける地層区分の結果を示してございます。
0:49:23	161 ページお願いいたします。
0:49:28	何百 61 ページは各ケースにおける対策と 3ヶ所北側、
0:49:32	開削調査箇所南側F1 断層開削調査箇所に認められる堆積物の層区分とユ ニット区分整理してございます。
0:49:42	下の表で中央の開削調査箇所南側の
0:49:47	Es
0:49:48	3 ユニットPS3Bユニットにつきましては、
0:49:52	VTと整合一連と判断されることから、
0:49:56	M1 ユニットと同じ年代感のある連帯感の液相区分としてございます。
0:50:03	続いて 366 ページお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:50:10	こんだけ 66 ページ、PS3A2 とTs3Bにとも上位層の推定を行ってごさいます。
0:50:19	開削調査箇所南側におきましては、以下の理由をF1 断層開削調査箇所と
0:50:27	調査箇所南側近接し、同一地形上に位置していること。
0:50:32	また背後には旧海食ぞという海食崖が分布し、同一堆積場であること。
0:50:37	それと、f1 断層開削調査箇所には、
0:50:41	改正堆積物が標高約 54 メートルまで認められ、その上位にBF41 とか認められることといった理由から、f1 断層開削調査箇所と同様、
0:50:52	標高 55 メートル程度まで改正堆積物が分布し、その上位にBF4 ユニットが分布していたものと推定されます。
0:51:00	また同期推定に超えTsたんびにとは、会議認められる改正堆積物に狭在する斜面堆積物と、
0:51:10	同様な性状を有していることを踏まえると、
0:51:12	PS3 ユニット及びTs3D2 とは、M1 ユニットに狭在もしくはM1 ユニットとM3 ユニットに挟在していたものと推定されます。
0:51:24	続いて 370 ページお願いいたします。
0:51:30	本約 70 ページから英語に所上載地層法によるf1 断層の活動性評価となります。
0:51:39	こちらについては、
0:51:41	408 ページ上載小断層の上端付近の詳細観察について説明させていただきます。
0:51:48	408 ページお願いいたします。
0:51:55	こちら指摘のNo.1 に関する記載。
0:51:58	回答となります。
0:52:02	砂礫層に認められる断層による構造の整備、それを行うことによって、小断層の影響の有無の着目点について整理してごさいます。
0:52:12	実際のさせ基づいて説明させていただきます。412 ページお願いいたします。
0:52:19	412 ページ、13 ページにおいて、開削調査箇所北側の南側壁面f1 断層付近の写真示してごさいます。
0:52:30	こちらにおいて、M1 ユニット下部の砂礫層においてF1 断層及び小断層によって、
0:52:37	次の構造が認められます。
0:52:39	拡大写真①について、介護される層基底面には変位が認められます。
0:52:47	また拡大写真②におきまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:50	上位の砂礫層中の比較的左右の想定する箇所には、全断面が認められ、その延長部においては、明瞭な変位を示す箇所は認められます。
0:53:01	拡大写真①において、
0:53:04	下階の砂礫層状面には西上がりの撓曲構造が認められます。
0:53:10	拡大写真③、④におきましては、
0:53:13	会議のササキ等にf1 断層長断層のA延長方向に沿った生の利益が認められます。
0:53:22	408 ページへ戻っていただきまして、
0:53:28	上から三つ目の丸になります。
0:53:31	前日の通りこれらの構造のうち、
0:53:34	砂礫層基底面において変位が認められること礫層中の比較的左右の想定する箇所において、変位を伴うせん断面が認められること。
0:53:44	これについては、f1 断層及び小断層による影響が明らかとなります。
0:53:49	これらを踏まえ、砂礫層中に断層の影響があるものとする、以下のような構造。
0:53:56	砂礫層の下位において、変位が認められる場合は礫層基底面に変位が認められる。
0:54:02	礫層中の比較的されるような想定する場所において、せん断面が認められる。
0:54:08	礫層に変形や利益の再配列が認められる。
0:54:11	そういった構造が認められるものと考えられます。
0:54:16	時のような構造はM1 ユニット株の砂礫相当同様な砂礫層である。
0:54:21	PDFにユニットにおいても確認できるものと判断されます。
0:54:26	したがって、DFユニットにおける小断層の影響の有無の着目点。
0:54:31	をいたしまして、
0:54:33	以下の点に着目することで、
0:54:35	小断層による影響の有無及び影響範囲について評価可能と考えられます。
0:54:41	F2 ユニット基底面における変位の有無、DF2 ユニット中の比較的左右の総想定する箇所におけるせん断面の有無、
0:54:50	DF2 ユニットの变形の有無及び履歴の再配列、
0:54:55	着目点となります。
0:54:58	以降の決算については修正事項はございません。続きまして、488 ページをお願いいたします。
0:55:10	488 ページ、f1 断層の活動性評価のまとめとなります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:17	F1 断層及び小断層が認められる開削調査箇所北側南側及びf1 断層開削調査箇所において、F1 断層の活動性評価を各ケースごとに整理してごさいます。
0:55:33	各調査箇所の上載地層については、492 ページお願いいたします。
0:55:42	492 ページ、開削調査箇所。北側に、
0:55:46	おきましては、f1 断層に関連する小断層の上端部、これがTF2 ユニットに侵食されていることから、TF2 ユニットがA、
0:55:56	活動性評価を行うことができる上載層と判断されます。
0:56:01	また、開削調査箇所南側におきましては、
0:56:06	Esサンピット及びDS3 ユニットが
0:56:11	f1 断層の活動性評価を行うことができる上載層と判断されます。
0:56:18	490 ページ戻っていただきまして、
0:56:21	こちらケースごとに活動性評価のまとめを示したと。
0:56:25	記載となっております。
0:56:28	結論といたしましては、いずれのケースにおいても、f1 断層は、
0:56:33	後期更新世以降の活動は認められないことから、
0:56:36	将来活動する可能性のある断層等に該当しないと評価されます。
0:56:42	続きまして 494 ページ、地層付の形成史
0:56:47	記載してごさいます。
0:56:50	主な種Ssの主な修正点について説明させていただきます。500 ページお願いいたします。
0:57:02	500 ページでこちらPS3 ユニットが堆積したときの状況を示したものになります。
0:57:08	PS3 一本DS3AユニットDS3Bユニットに
0:57:13	分けた、分けている、そういった修正をしてごさいます。このときの堆積イメージについて、507 ページお願いいたします。
0:57:26	7 ページ、それぞれ左側に計算ユニット堆積時、右側にTS三部ユニット堆積時の
0:57:33	イメージ載せてごさいます。
0:57:36	まずDS3 ユニット堆積時ですけれども、小規模な土砂量により、
0:57:40	M1 ユニット及びPS日当侵食して、PS3 ユニットは堆積してます。
0:57:47	その後、PS3 ユニット堆積とほぼ同時に、
0:57:51	旧海食崖の局所的な崩落により、M1 ユニット及びDS3Aユニット等進捗して、
0:57:58	Es3Bユニットは退席します。
0:58:04	土砂量につきましては、文献に示される

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:07	図を日文献をもとにイメージ図を下のほうに記載してございます。
0:58:15	広義の土石流のうち、土石流の後続流となる液位のH大きくない小さい部分のものになります。
0:58:26	またその他のSA形成するものを修正点としまして、
0:58:31	小断層上端の標高の考え方について、505 ページ 506 ページで整理してございます。
0:58:38	506 ページをお願いいたします。
0:58:43	そう断層上端標高につきましては、
0:58:47	SKETCH
0:58:48	を右側に示す 10 断面図から、
0:58:51	小断層、失礼しました、後段の標高、それと勾配を算出してございます。
0:58:57	そしてその後段、
0:58:59	の勾配をもとに、
0:59:04	除した断層の上端標高を算出してございます。
0:59:10	続きまして、509 ページをお願いいたします。
0:59:14	69 ページ、6 層、
0:59:16	4 断層及びF11 断層の活動性評価と、
0:59:20	なります。めくっていただきまして 510 ページをお願いいたします。
0:59:24	評価の中で記載してございますけれども、
0:59:28	F4 断層及びF11 断層開削調査箇所における
0:59:33	堆積物の地層区分を実施しまして、
0:59:36	それから上載地層法による活動性評価を実施してございます。
0:59:41	この流れと結果について今回修正はございません。
0:59:46	めくっていただきまして 566 ページをお願いいたします。
0:59:54	項目 66 ページ、総合評価となります。
0:59:58	これまで説明させていただきました内容を総合評価といたしまして、左下の箱に記載してございます。
1:00:05	敷地に認められる 11 条の断層、F1 からF11 断層については、将来活動する可能性のある断層等に該当しないと評価されます。
1:00:17	本資料についての説明は以上となります。続いて補足説明資料について説明させていただきます。
1:00:29	補足説明資料めくっていただきまして、目次掲載してございます。
1:00:34	この目次に置いて内容を説明させていただきます。
1:00:40	まず一層についてF1 断層の活動性評価に関する各種観察分析、測定結果のデータ集となっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:49	以上については追加の開削調査箇所。
1:00:52	開削調査結果を踏まえたF1 断層開削調査箇所付近の地層区分となっております。
1:00:58	本章については、指摘のNo.4 に関する
1:01:02	記載となっております。
1:01:05	内容といたしましては、
1:01:08	過去の空中写真、それと地形図の比較を実施してございます。その結果、F12 号炉建設前に、
1:01:17	大規模な地形の改変は認められない状況となっております。
1:01:22	また、f1 断層開削調査箇所のスケッチの森の記載に関しましては、当該開削調査箇所のExcess速度と判断されます。
1:01:32	続きまして、4 章、各ボーリング孔において認められる劣化部の評価及びf1 断層の認定について記載してございます。
1:01:40	5 層f1 断層の線形の見直しに関する記載。
1:01:44	なっております。
1:01:46	6 層が向斜法地震探査の結果について記載してございます。
1:01:51	7 章、7 層については指摘のナンバー6 に関する記載となります。
1:01:56	登場人物に関する文献については確認できなかったことから、
1:02:01	気象条件、或いは登場による変状についての文献レビューを実施してございます。
1:02:07	それと開削調査箇所南側に認められる上に凸の構造について、
1:02:12	露頭の再観察、薄片観察等を行った結果、
1:02:18	堆積構造と判断してございます。
1:02:21	これらのことから、PS3A1 とPS3Bに 1 度に凍上は発生していないと判断されます。
1:02:28	続いて発想について、こちらが指摘のNo.7 に関する記載となります。
1:02:34	1 円盤に認められる改正堆積物について、
1:02:38	とことん半島西岸の開成段丘との比較を行い、その分布標高が、
1:02:44	MIS5eより高いことから、
1:02:47	前当該堆積物について、MIS5eより古い改正層に区分してございます。
1:02:54	以上が補足説明資料の内容となります。説明に関しては以上となります。
1:03:01	すいません、北海道電力の渡辺です。今回ご用意した資料に関して 1 点補足がございまして、本編資料のほうで、
1:03:12	377 ページ付近ですね、準備した種類、当方の方で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:03:18	上下逆転して閉じてしまってる資料が確認されまして、規制庁さんの方にお渡しした資料でもしそのようなものが入っていたら大変申し訳ありません。なければよいかなと思ってんですけども、その辺りで少し逆転してる可能性がございませんございます。
1:03:35	ここです。
1:03:40	規制庁タニです。北海道電力からの説明は以上でいいですか。
1:03:45	はい、以上となります。
1:03:49	はい。多分資料の方は、最後補足いただいた資料を問題ないと思うんですけど、何かまあ見れるような資料だと思いますので、問題ないと思います。
1:04:01	それではですね、資料の内容について、
1:04:06	また確認を始めたいと思います。
1:04:09	ちょっと資料の量が結構本編で、
1:04:13	570 ページぐらいで補足資料で 520 ページというか、結構なボリュームなので、多分
1:04:23	今一度聞いてもなかなか
1:04:26	全体的なことが把握できていないと思うんですけど、ちょっと確認を順次していきたいんですけども。
1:04:36	まずですね。
1:04:38	今回提出された資料でも、前回 11 月に
1:04:43	開校したときの説明、そういった時その時に検討中だった資料っていうのは全部提出されたということでよろしいですか。
1:04:56	ワタナベです。はい。11 月 20 日に一度進捗報告の会合させていただきましたけれども、その時に検討中であるというものは一式整理が整いまして、当資料の中にすべて盛り込んでおります。以上です。
1:05:11	はい、確認できました。
1:05:14	つまり、例えば補足説明資料とかで、ある写真のデータだとかそういったものも残らず、あるデータは出てるっていうことでいいですかね。
1:05:31	北海道電力ワタナベです。はい。補足説明資料の方にも、例えば空中写真撮影した写真ですとか、そういったものは一式入れ込んでございます。
1:05:43	はい。確認できました。
1:05:45	それですね、まず追加調査の内容を順番に、追加調査の結果っていうのを説明いただいたんですけども、まずなんか一番最初の
1:05:58	地層の認定というか、呼び名も含めて、変わってるっていうところがまずあってこれって

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:06:07	パツと聞くと、新しく調査をしたことと、あんまり直接的な関係がよく見えてこなくて、もう一度ですね、DSさん、DS3Bに名前を変えて、
1:06:22	なおかつ範囲も認定している範囲も変えたっていう説明だと思うんですけど、その辺の
1:06:32	変えた理由というかですね。
1:06:34	変えなかったらどういう不都合があったのかとか、そういったことをもう少し詳しく説明していただいていいですか。
1:06:43	ワタナベです。はい。
1:06:45	9月に現地調査いただいた際までの説明といたしましては、
1:06:51	天端付近開削南の天端付近に認められるPSIユニット、大きくりとしてそういった斜面堆積物がございまして話しておりました。
1:07:01	その中で、下部に関しましてはおそらく下位のM1 ユニートを多少こう混合しながら巻き込んだミキシング層のようなもののイメージとして西武というものを認定してございました。
1:07:15	現地調査でいただいたコメントの中で、主なものとして、繊維部の中に、例えばシルトの着歴の引き伸ばしの構造が、
1:07:25	もしくはラミナが認められる、こういった部分があるので、詳細に観察を実施することといったことを指摘がございまして。
1:07:33	それに対しまして、今回、当該箇所について詳細スケッチを作成、または薄片試料これを作って、微細構造の観察というものを実施してございます。
1:07:45	シルトの履歴と呼ばれているものにつきましては、今回発見観察まで実施していくと、どうやら由来は背後の海食崖の基盤が由来の
1:07:55	少し風化したものであろうということがわかってきました。またこの伸びてる構造というものは、例えば堆積以降のクリープなどで変形しているのであれば、複合面構造などが見えてくるんですけども、そういった構造は見えてこないもので、堆積構造であらうというふうに考えてございます。
1:08:13	同じような観点で、ラミナについても薄片まで見ていくと、微細構造を見ていくと、鉱物の分岐の違いによる色調の違いですとか、そういったところでやはりラミナ堆積構造と見ていいたろうというような結果がえられてございます。
1:08:28	こういったものを総合的に踏まえていくと。
1:08:31	PSI2と従来浅部としていたものについては、どうやらこう水の影響流れの作業がありそうだとわかってきました。
1:08:41	流れの作業があるものの、抗生物質としては、PSIユニットと比較的類似している。相双へ行けばtsrの上部といったものができまじりシルトまじり砂なんですけども、その下位にある今見ている従来西武としてたものは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:57	シルトまじり砂またはM1 ユニットの侵食している尻シルト小野木履歴などの碎屑物が保存されているという状況を考えると、
1:09:07	斜面堆積物の中の例えば、
1:09:11	例えばなんですけれども、土石流の中の当社流、そういったような性によって堆積したんじゃないかというふうに考えるに至りました。
1:09:20	大きく分けるとTsさんの従前の上部と繊維部というものは、いずれも斜面堆積物という枠組みでは変わらないんですけど、その成因として、従来のtsrの上部といったものが廃コード旧海食崖の崩落に伴うもの。
1:09:36	従前の製品今回でいけばtsrユニットですけども、こちらについては、当社流によるものというふうに成因が異なるので、ユニットを区分するという判断に至ってございます。
1:09:48	このユニットを区分したことによって、従来のSEMの分配との違いということについては、189 ページのほうをお願いいたします。
1:10:00	189 ページに天端のうち、側溝設置後、海側壁面を1例として示してございます。二つを同じAを載せていて、上が従来の西武の考え方、下が今回のPS3ユニットの考え方になってございます。
1:10:17	変更点としましてまず取りって4から5の間の注水待ちの設置後がございまず。ここより右側大飯でいきますと、北側というのは、現地調査でも見ていただいた通り、上にできまじりシルトまじり砂、
1:10:32	その下位にシルトまじり砂がある程度連続性を持って分布しているというのがわかってございましたので、従前はこのれきまじりシルトまじり砂とシルトまじり砂の上下のセットがあった場合、その会を繊維部というふうに認定しようという考えでした。
1:10:49	ただ今回におきましては、上下セットがあった場合という考えではなく、まず早々それと地層の連続性というものに着目して見ていくと、注水ますより、この紙面でいくと左側、
1:11:04	ありますけど北陸と南側になります。こちらには連続性を持ってシルトまじり砂というものが堆積していますので、そうそう連続性の観点から見っていくと、PS3 Aユニットに区分するのが、
1:11:19	妥当じゃないかというような考えをいたしまして、この集水柵より南側の範囲について、従前tsrの本体としていたものを、
1:11:28	早々と連続性の観点で、今回で言えば、PS3ESRの下部という位置付けに変更を加えたと言ったことになります。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:38	はい規制庁タニです。丁寧な説明ありがとうございました。つまりはだからあれですね私が言い方をちょっと間違っていて、きっちりと今回の追加調査の結果をしっかりと踏まえると、ここに書いてたCAP89 ページの向かって左側、
1:11:56	この範囲はTsさん。
1:12:01	にするのが妥当だという評価をしたということかと思いました。それで、そうなったときに、
1:12:10	ちょっと私が多分聞き漏らしてるんだと思うんですけど、Tsさんこれ見た目としてどういったものを、Ts3aってしてるってことに最終的になったんですか。
1:12:26	ワタナベです。
1:12:27	特徴としましては 185 ページのほうに、
1:12:33	全体の層としての特徴をまとめさせていただいております。
1:12:37	この斜面堆積物というものを赤囲みをしているところで、頂部のTs3B下部のTs3Aというふうに書いているんですけども、全体のそうそうとして性状としましては上部はできまじりシルトまじり砂からなる部分、
1:12:53	そして下部はシルトまじり砂からなる部分。
1:12:56	そして、その他といったところでいきますと、下部に特徴的に見られているのが、先ほどもお話ししました通り、特に目立っているのが、シルトの履歴といったものが、流れを示唆する構造が見えているといったところになります。
1:13:11	またここは全体的な従前の特徴を整理したものなんですけどもこれにつけ加わってくるのが、指摘を受けて実施した詳細観察等の結果として、堆積構造が明瞭に確認できていますといったところが、ユニット区分の判断根拠となっております。
1:13:29	はい規制庁タニです。
1:13:33	この 185 ページっていうのは、
1:13:36	従前からどこが変わってるんでその認定についての
1:13:43	心変わってないですよ。はい。すいません。説明が足りずに申し訳ありません。185 ページの段階ではですね、まだ従前の記載と変更はございません。この段階では今までの整理結果を踏まえると、まず頂部と下部はこのように特徴がありますといったところにとどまっております。
1:14:01	そこからさらに成因等からユニット分けてくるのが、180485 ページの段階ですと、青いタイトルの中に両括弧 1、地層区分ユニット区分と書かれていると思うんですけども、まだこの段階では、
1:14:16	従前のデータをベースに考えてございます。
1:14:19	そこからさらに解釈変更が入ってくるのが、両括弧折と言われるものになってきまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:31	すいません、ちょっとお待ちください。
1:14:35	ページに行きますと、298 ページ。
1:14:43	この辺りからフェーズが変わりまして、両括弧 2Ts3 ユニットの成因ユニットとの関係について深掘りをしていくと、いわゆる指摘回答がメインで入ってきている部分になります。
1:14:57	小これまでの観察を見ていくと、上部と下部で相双が異なってくる各種観察分析をしていくと、もう従前の浅部DS3Aユニットというものが、M1 とPS3 の上部と中間的な特徴を呈してくると。
1:15:13	そういったところで、さらなる明確化の観点で詳細観察、薄片観察を実施しましたという段階がここから入ってきます。
1:15:21	ここからが新しいデータに基づいて、3A3BOユニットに分ける、さらにはこの 3A3BM 人堆積時期といったものはどういう関係にあるのかというところを深掘りをしていくというような段階になってきます。
1:15:42	すいませんタニです。結局その 189 ページで従前は主にシルトまじり砂から成る下部及び種主にれきまじりシルト層からなるとか、
1:15:54	言ってたこの言葉を
1:15:57	定義してたんでしょけど、それに当たるところは、最終的にどう、どう、どこになるのかなというのを単純に知りたい。
1:16:06	くって聞いているんですけど。
1:16:18	すいません 189 ページにありますと、以下の条件を満たす範囲のところですよねきっと。
1:16:26	こちらの大きな考え方は実は変わっておりません。まず大きな特徴で、上にはれきまじりシルトまじり砂、そして下にはシルトまじり砂とある特徴があることは変わっておりませんで、この制度の時にしましてはあるルールを設けてございまして、
1:16:43	必ずセット。
1:16:45	で認められる範囲についてはその下部の方をセーブにしようというような考えでした。
1:16:50	早々の見立てとしては全く変わっていないんですけども、今回その上下必ずセットであったら下が浅部だっているルールというのは、ちょっと地質学的に考えて違うんじゃないかと思ひまして、あくまでこの面つきの
1:17:04	連続性、その辺を踏まえて、ちゃんと認定をかけたところになってきます。それに指摘を踏まえたラミナですとかシルトの着雪が認められるってこれは堆積構造だという要素も入ってきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:18	規制庁タニです。わかりました。従前の認定の仕方にちょっと母店の部分があったので、今回、ちゃんと調査結果も踏まえて、ちゃんとした認定にしましたっていうことで考え方は変わってないっていうことですね。
1:17:36	つまりは、この範囲我々は、
1:17:41	衛星tsrの繊維部じゃないと。
1:17:44	思っていたんの範囲が丸々
1:17:48	繊維部だから、Tsさんになったと。
1:17:53	いうことで考えたらいいいんですね。
1:17:56	はい、そうなります。すみません説明が不足しております、
1:18:01	はい。状況は確認できました。
1:18:39	規制庁のカイダですが、
1:18:41	今のPS3AとBに分けて区分し直したっていうところについて、
1:18:49	ちょっと私の方からも
1:18:53	事実関係を確認したいんですけども、
1:18:57	まず 298 ページと 99 ページが、その辺りの考え方を詳しく書いてあるというところで御説明でした。
1:19:09	ちょっとまず
1:19:12	観察事実がどこに基づいてるかっていうのをこれ、
1:19:17	確認したいんですけども。
1:19:21	299 ページの
1:19:25	下から
1:19:28	上の段の
1:19:30	なんか 2 番目の白丸のところ、それぞれの堆積環境が
1:19:35	ここを確認さかされるとか。
1:19:38	いうところが書いてあるんですけども、
1:19:43	単純にちょっとこの資料がどこにあるかっていうのをまず確認させていただきたくて、ローマ数字 3 の基質支持であることからっていうような説明があったんですけど、これ資料で今、この今説明された中で、ちょっと見当たらなかったんですけど、これをどっかあるんでしょうか。
1:20:43	規制庁ですけど聞こえてますか。
1:20:45	すみません聞こえております。今申し訳ありません確認しております。少しお待ちいただければと思います。
1:20:51	はい。
1:21:24	ワタナベです。すみません。例えばなんですけども、266 ページのほうを確認いただいてもいいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:21:41	少し基質支持というふうにダイレクトに書いて紐づけているという状況に今なっ てはいないんですけれども、例えば 266 ページが、左側の案内図、試料採取 位置にあります通り、PS3 現ITと 3Bユニットの
1:21:57	境界のところで薄片試料を作成してございます。
1:22:01	この辺りの薄片資料の 3Aの方の
1:22:04	状況なんですけども流みを帯びた砂粒径の碎屑物を主体としたか配った砂粒 径の碎石物が少量まじる、粒子化に少量と粒径の差異生物粘土鉱物が認め られる。こういった状況を総括しまして基質支持というような記載で、
1:22:22	まとめて先ほどのページのほうに書かせていただいたりしてございます。以上 です。
1:22:29	はい。はい。
1:22:31	規制庁のカイダです。
1:22:35	期首の土石流土砂流入って説明をされようとしてるんであれば、
1:22:40	この基質支持っていうのは割と
1:22:44	裏付けとなるような情報なので、今ちょっとちょっと着目して見てたんですけど あんまりそのちゃんと書いてあるところが前のページに見当たらなかったの で、今みたいな質問したんですけれども、
1:22:57	そうであればどっか観察事実とか、今の御示しいただいたようなページとかで も書いておいた方がわかりやすいので、
1:23:10	お願いします。
1:23:12	はい、承知いたしました。
1:23:14	あとそれとですねこのTsさんの区分に関して、
1:23:20	ちょっと前回の審査会合でも申し上げたこととも関連するんですけれども
1:23:28	分析を今回沢山されたというところで、
1:23:35	どこがいいかな。
1:23:38	これだけ分析が追加でしましたというページが、すいませんどこでしたっけと斜 長石と斜長石に関しましてはですね、291 ページから始まります。
1:23:54	はい。291 ページなどで、
1:24:02	これ
1:24:05	こういった 7 層の特徴見てPSさんとかが、
1:24:09	他のものと区分されるか同じものかとか。そういったところを
1:24:15	何とか手がかりとならないかということでされるって話したほうがいいんじゃない かっていうことで、
1:24:22	コメントとして、今回されたと思うんですけれども、前回の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:29	ヒアリングだったか何かのときにですね、まだなるべくいろんな沢山の地層からやるっていうお話があって、
1:24:37	あと
1:24:39	例えば先回の審査会合でもtsrがひよっとしたら全最後の時代にやってきた谷埋めとか崖錐みたいなもんじゃ
1:24:48	ないっていうことの
1:24:51	もちゃんと示した方が、
1:24:53	じゃないといけないというような話であることからすれば、今回 295 ページとかで、
1:25:01	TsさんとかM案とかの比較はされてるんですけども、
1:25:07	以前ちょっとお話があったかと思うんですけども、後背地となりそうなところの
1:25:15	例えば、その辺りにある崖錐と比較して、崖錐とは違うんだとか。
1:25:21	例えばTF4 みたいなやつとは、
1:25:24	違ってちゃんと
1:25:26	そういったものはちゃんと識別できて、これはM案とか、
1:25:31	と同じシリーズにあるんだっていう、
1:25:33	比較を示すのであれば、そっちのほうのデータもされるのかなとは思ってたんですけどもそっちは特にチャレンジとか、
1:25:41	されていないんでしょうか。
1:25:57	ワタナベです。すいません社長席に関しましては、
1:26:01	後背地供給元の推定という観点で、まず着手をしてございまして、
1:26:08	比較をするというのは、295 に書いてあります通り、色分けでいくと一番上のTsさんのPそしてTsさんのM1、これを比較してあげると、この比較をするにあたって対象として、愛護の規格海食崖由来の緑色で示している火山礫凝灰岩、
1:26:27	加湿業界がこれは当然となってきます。ただし近傍で特徴的なのが、
1:26:33	花崗岩類加工閃緑岩が認められているというところで、このぐらい日当を対象にしているのが下、また実際事実として、
1:26:42	M1 挟在しているTS1A1BPTSにそういったものについても比較対象として調査分析を進めていたというところがあって、廃棄に分布する崖錐とかその辺りまでは手がおよんでいないというのが実態になります。
1:26:58	またそのあたりに関しては、年代間の問題になってきますので、何か補強かけなければいけないということで、現在やっておりますのが、318 ページのほうに行ってください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:16	318 ページから、堆積時期に関する検討しております、その一つの検討手段として、320321 ページの方になってきます。
1:27:29	これまで実施してきている火山灰分析のうち、火山ガラス、これは本質物を見ていると考えているんですけども、火山ガラスがどういったレンジに入ってくるのかという観点で整理を改めてかけてみたというのが 320321 になってございます。
1:27:47	321 に数載せております、対象としているのが、開削南の今までやってきた結果になります。3BM1 そしてM1 に挟在しているTs-二番といったもの、そしてTs-一番といったものになってきます。これらがどういった
1:28:06	分布傾向を示しているのか、基本的にはいずれも分布の傾向としては類似している。
1:28:11	また参考になるんですけど町田新井 2015 で、敷地に来敷地周辺に分布しているとされている後期更新世のテフラのカタログ値を載せてございまして、これらとは異なる分布傾向である、こういったところは斜長石とは違う観点で、
1:28:29	補強をかけてみたというような資料の構成となっております。
1:28:33	以上です。
1:28:36	はい。規制庁です。カイダです。いろいろ試みられてるっていうのをね一応またこの辺の辺りも見てみますけれども、
1:28:46	やはりDS
1:28:48	12 と 3M案とか、
1:28:52	との比較ということで、
1:28:54	後背地行為こいつらの後背地っていうかこの由来が同じであろうという説明にはなってますけど。
1:29:06	何て言いますか、Tsさんが、
1:29:08	何か、
1:29:09	最近その辺にあるたまったようなものとは、
1:29:13	違うんですよっていうような比較っていうのは特にないと、今のところまだないということで、
1:29:20	内この資料上はまだないということでしょうか。
1:29:25	ササキです。若干補足しますと、今のお話にでいうと、斜長石に関してはないという。
1:29:37	答えに関してなぜその辺の堆積物っていうか若い堆積物特に最終表記の総理府Actionの堆積物と今回比べていないかっていうと、その斜長石の起源というのが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:53	仮説として考えられるのが、周辺のまず安山岩D後は少し遠くに離れたところにある花崗岩、
1:30:04	もう1個が4期に入ると今度はニセコ画家ニセコ火山が絡んでくるんですね。施工火山が絡んできてしまうとその微妙が年代のところで、斜長石の起源というのが安山岩と類似した与えを緩和後出す可能性もあって、
1:30:21	その斜長石でその場買い物と古いものと区別がおそらく構内には困難であるだろうというふうに考えられるので、それでしたらもっと確実に敷地に出ている最近の
1:30:36	最終表記の層理フルActionの堆積物とかで敷地でちゃんと火山ガスが出ていますので、
1:30:41	それに、それに対してそのしゃべります火山ガラスが入っているかいないかというところで、その辺の堆積物はまざってないということを言おうとしています。
1:30:53	以上です。
1:30:56	はい。
1:30:58	規制庁のカイダです。
1:31:00	ちょっとその辺の資料がちょっとまだよく見きれないところもあって、その辺りの流れとか論理の流れというか、考え方のこの資料分析の位置付けとか考え方とかが、
1:31:15	今ひとつなかなかわかりづらいというのがありますので、何かその辺りもわかるような、
1:31:22	構成で
1:31:24	説明等をお願いしたいと。
1:31:27	思います。
1:31:29	あとそれと今の点に関してもう1点、まだあるんですけども、ちょっとこの件に関して、
1:31:38	斜長石に関してはこういういろんな違いはなかったっていうところの説明で295ページ以降に
1:31:46	ありましてちょっとこの図の見方と、
1:31:50	先ほど321ページとかでは、
1:31:54	23ページと21ページ、火山ガラスの方はただ全部を重ねた形で図示されて、
1:32:03	DSはM
1:32:07	部分あるんですけど、
1:32:12	296297これ各々別々になってて、何かこう、
1:32:17	同じ違うかっていうのがなかなかわかりづらい。
1:32:21	っていうのもあるのと、あと例えば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:23	DSワンツート、
1:32:27	DSさんが同じと言いながらも、
1:32:32	297 ページの 200 と緑色の
1:32:36	で示されたTsワン II とかは結構カルシウムに富む斜長石っていうところにプロットがあって、
1:32:44	その前のページの
1:32:46	オレンジとか青のやつについてはその辺りにないとか、
1:32:51	なんかちょっとこう、どのぐらい有意な差があるのかわからないんですけど。
1:32:56	も違いがあるようにも見えなくもなくて、この辺りは、
1:33:00	ここ図示の仕方とかあと考え方とかは、
1:33:04	全部これでもやっぱり同じだというご説明なんですか、消化ちょっとそこら辺の。
1:33:10	今のところの検討状況を教えてください。
1:33:15	ワタナベです。
1:33:16	よろしいでしょうか。
1:33:20	説明お願いします。
1:33:21	はい。295 ページに斜長石の屈折率を載せてございまして、
1:33:28	Es3B3 芸M1 につきましては基本的には、中生斜長石の範囲に広く分布しているよという状況になってございます。これと背後の基盤案との対応関係で一方、
1:33:42	M1 が終わる黄色の下の緑SKB-Tnこれが背後の基盤側の火山礫凝灰岩の屈折率のバンドを示していて、
1:33:51	ほぼほぼこれに適合するような範囲に入ってきている。
1:33:55	この下見ていただくと同じような位置にあるんですけども、SKBのTs算出凝灰岩も分布してございまして、若干カルシウム領域、
1:34:04	塩基性領域に入ってきている部分もございまして。このTsに関しましては、二つ下に目を向けていただきますと、PS-1Aという小規模な斜面堆積物が分布しているんですけども、これも若干塩基性領域に入ってきていて、それとの対応関係は比較的
1:34:22	良いんじゃないかというような見方ができると思ってます。これと主成分の関係を見ていただきますと、297 ページの方をお願いします。
1:34:34	297 の右下に基盤の主成分分析結果がございまして、先ほどのSKB-DL火山礫凝灰岩としているもの、薄い緑になりますけどもこれが修正社長で輝石のエリアに入ってきている。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:34:48	SKBTS産出凝灰岩が若干カルシウムポンド領域で規制料金入ってきている。
1:34:54	斜面堆積物の関係でいくと、このSKBのTsさし凝灰岩と比較的レンジが似ていたものが、PS-1A1 というものになるんですけども、左の感覚ダイヤグラム目を移していただきますと、
1:35:09	青の凡例で書かれているのが、Ts-1Aとなってきました、比較的カルシウム等も病気に入ってきて、このような形で斜長石等の設備と主成分の関係は、割と対応関係はいいんじゃないかと思っております。全体傾向としては、
1:35:26	堆積物Ts3ABM1 については、地盤がこういう状況であるものの、分布傾向としては中生斜長石のエリアに入ってきているものが多いというのが事実関係と考えております。
1:35:43	規制庁のカイダで一応
1:35:45	そういったお考えだということで、こちら辺については、もう一度よく見させていただいて、Tsさんと、
1:35:54	tsr通が同じであるか等々につきましてはまたよくこちらの方でも確認したいと思います。
1:36:04	私の方からは以上です。
1:36:08	規制庁タニです。さっきのササキさんの説明に関連してなんですけど、私は先ほどのササキさんの説明を聞いてると、何か非常に重要なことを肝言われているなと思って、例えば今回のデータで変わりがないんですよ。
1:36:26	という話から自体は変わらないとか、そういったことを概念的にはわかるんですけど、例えば具体的に年代が違ったら、
1:36:36	重鉱物の特徴はこうなるはずなんだけれども、それが見れないとか、そういった何か具体的な説明を加えていただくと説明性が上がるし、先ほど何かそれをフルアクションの
1:36:49	だったらこうなるんじゃないのかとか、多分それ付録ションってあれですよ
1:36:56	周辺のトレンチで見ている乱れてるようなところ、そういったところだったらすごくこう傾向が、ここを今回見たものと変わるんですよとか、或いはニセコが入ってきたらこうなるんですよと、そういったものがないっていうのも何か非常に説明を聞く上ではですね大事なことなのかなと思ったんですけど。
1:37:19	何かそういう説明を加えたりとか説明性向上の観点ですね。そういったことは考えられなかったのかなというのを確認させてください。
1:37:39	はい。すいませんササキでいいですか現状現状ターを持ちましてもですね、今タニさんが言われましたニセコが絡む等々とか、最終表記の堆積物だとするとこうなるであろうとかっていうところまで踏み込んで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:54	少し記載を踏み込み踏み込んで書こうと思います。今踏み込んでいないのは、当初の目的が、まずその改正堆積物だともしかしたらすごく遠くから運ばれてきた可能性があって、花崗岩のそういった斜長石とかも引っかけてきてるんじゃないかっていう仮説のもとやっていたもので、そこまで、
1:38:14	ここで書いていないっていうのが現状で、実際にその堆積物の年代をし、推定するという意味ではタニさんおっしゃったことが大事なので、そういったことも少し踏み込んで書こうと思います。
1:38:29	はい、ぜひお願いします。
1:38:32	あとですね私はちょっとよく理解できなかったところが、例えばTsさんこの今の社長席とかのに関連してなんですけどTs3 ユニットの下は、
1:38:47	小規模な土砂流ですよと。
1:38:50	一方、
1:38:51	M1 っていう
1:38:54	のは、何ていうんですかね。ある程度後背地も広い範囲と考えているのかなと思うんですけど、
1:39:02	結果として同じようなものが入ってるんだけど、ただこの小規模な土砂流っていうのが何ていうんですか供給元的な観点からいって、どういうどういう、
1:39:15	同じな供給元同じなのか違うのか。
1:39:19	その辺もうちちょっと詳しく説明していただいていいですか。
1:39:40	アワタナベベース、すいません、供給減に関しましては、M1 ユニットDS3A3B について、今回斜長石は既往のデータでいくと重鉱物等分析などしていくと、値として非常に類似しているんで、
1:39:55	これについては、供給元は同じという言い方はどの範囲で括ってどのレンジかというと、敷地もしくはその付近に安山岩の例えば古平層ですとか、神恵内層っていうのが広く分布していますので、
1:40:10	この辺揺らいできているという観点に関してはM1 もTs閉Bも一緒だろうというふうに考えてます。ただ、さらにそこからつき詰めていくと、PS3Aとか 3Bっていうのは、背後からの例えば局所的な崩落もしくは同斜流ってことなので、
1:40:27	供給される範囲というのをもう少し限定されるというイメージを考えておりますM一応それも広いんですけども、供給されてくるメインの
1:40:36	地域としては、敷地、それとその付近に分布している神恵内層古平層由来というところについては共通だろうと。
1:40:44	遠くにある花崗岩由来のものとかっていうのが目立って見えてきていないので、その辺を削り出してきているっていう観点では同じだというような考えになってます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:33	規制庁ナイトウですけども、えっとね、これどっかの規定、
1:41:40	きてるのっていう話にも絡むんだけれども、296 ページの斜長石の分析 296297、エーツて。
1:41:53	3B倒産AAAは、
1:41:58	これは同じようなもの。
1:42:00	と考えている。
1:42:05	ワタナベです。はい。データこれだけそろった中で、屈折率修正も比較していく と同様なものというふうに考えてございます。
1:42:19	北海道電力としてどう考えてるのかちょっと聞きたいんだけど、290 度の基盤 側のところについて中生からカルシウム 2 の方に入ってますと、T1A1Bも同じ ような傾向ですと、
1:42:35	01、
1:42:36	一方でMOユニットなんかだと、
1:42:39	アルバイト化されてる方向によってNNEともやつが入ってきていて、T3bはそ ういうのはなくて、TS
1:42:51	12 と同じ。
1:42:53	TS1 と同じような感じになってるのか。
1:42:55	PS3 いうとまた今度Nとなる場合とか捨てるような傾向に入るようなものも、
1:43:01	数少ないんだけど、あるんだけど、この辺をどういうふうに考えているのかって ちょっと教えてもらっていいですか。
1:43:10	ササキです。
1:43:13	大局的には 1 相で今正しい、予算おっしゃるように細かいデータを見るとそう いう違いは確かにありますので、
1:43:22	厳密に言うと、まずM1 ユニットの賛成の方に寄ってる場合、要は今で言うとナ トリウムに富むっていう方に寄ってるやつはこれはおそらく花崗岩起源、
1:43:35	これおそらく過去が期限なんですけどほぼもう数が圧倒的に少ないので、これ は今は考えていませんで、
1:43:44	Tsさんに入ってるやつは、おそらくPSIAというのが、靴下のM1 を引っかけて きてますので、このM1 由来のナトリウムに富むもの。
1:43:56	が入ってるんだと思いますよ要するに花崗岩系のものを少し入っていたか ず、圧倒的に少ないので今そこは言及してません。
1:44:05	3Bになると、そのM1 ユニットの影響をほとんど受けなくて堆積してま すので、
1:44:11	これに関しては入ってこないと。
1:44:15	各案件が全く入ってこないっていうのが、こういったデータとしてありますんで。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:22	次にTS1A1Bユニットの方なんですけども、これですね 292 ページをちょっと見ていただきたいんですけど。
1:44:35	291 に約 92 ページの図と 297 ページのこのダイヤグラムを並べて見ていただくとわかるんですけど。
1:44:44	SKBのTsっていう方これさ質凝灰岩と今呼んでるんですけど、
1:44:49	おそらくですねこいつがちょっと玄武岩質なんですね。
1:44:53	安山岩の中でも、おそらくこういうちょっと玄武岩質な傾向があるようで、少しカルシウムに富む社長席の方が増えてくるんで、
1:45:05	これにSK日の位置特に位置っていうのは、この産出凝灰岩がすぐそばにいて、そこからガラガラと出てきているので、この査察凝灰岩の影響を受けた要するにちょっと／されていく、ちょっと凝灰カート玄武岩質の
1:45:22	ものが入ってきているので、このTS1A1BPTS2 っていうところには少し、
1:45:30	チャープ凝灰岩のものが由来のものが入ってきてるだろうというふうに推定できます。
1:45:38	ただシーティーエスさんに関しては、今続けて言うと、そっから上位の緑色黄緑色で塗ってる基盤側のところ、
1:45:47	角礫状海岸とこれは安山岩、
1:45:51	了解いただいた玄武岩質ということはないので、そういった御そういった観点で、そのカルシウムに富む社長席なんかほとんど入ってなくて、大部分が中生社長的に入っていると。
1:46:03	いうデータになっています。
1:46:06	以上です。
1:47:47	規制庁ナイトウですけども、確認なんだけど、今のササキさんの説明を聞くと、
1:47:53	11Bは基盤側を使ってガラガラガラッとやってますと、DTSさんはAと同じように、もとの図滑り出しのところはほぼ同じようなものなんだけれども、
1:48:09	これは土石流として考えているので、下のMMR栗東巻き込んでるんだって、そういうふうに理解してるっていうことですか。
1:48:22	沢山ではないですけど対象巻き込んでるっていうデータ、データの数からするともう本当 50 分の 1 とか 75 分の 1 とかそんなぐらいの量しか入ってませんので、そのすぐ下の地層の影響を受けてるぐらいでもいいです。大量に巻き込んで入ってるわけではない。
1:48:47	規制庁タニです。ちょっとはっきりさせておきたいのが、多分DSさんにも砂の粒子が入ってて、3Bになるとそれが少なくなるのかもしれないんですけど、その砂って、M1 とおんなじ砂の可能性も、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:04	何なきにしもあらずなんでしょうけど、そうそうそうではなくって、もうTSIへ 3B に入ってるのはほとんどが基盤が由来の砂なんだっていう説明ですそのM1のリワークの部分っていうのは、
1:49:21	それほど多くないって考えてるんですか。
1:49:27	ワタナベです。はい。おっしゃる通りでそれほど多くないというのが、PS3aは背後由来が主要占めていてこれまでのそうそう観察でも砂がパッチ状に取り込まれているといったような状況があって、M1 の
1:49:41	多少取り込んでる部分もあると思うんですけども、その量比でいったら、DS 反映は背後から来ているものが主要な抗生物質だというふうに考えております。
1:50:11	規制庁タニです。お考えが今ちょっと主要なとかですね、その辺の
1:50:20	曖昧さはあるんですけど、
1:50:23	主に巻き込んでいるようよりも、もともとの時山から来ている砂なんだと、すぐ近くのですね、そういった説明かと思えますけど、それ書ける範囲でですね、資料に何何が違ってどう、
1:50:40	供給減を考えてるのかっていうのは、今んどっかその辺書いてあるんですかね。
1:50:47	書いてあるんだっいたらいいですし、いいですよとか教えていただきたいし、書いてないんだっいたら書ける範囲で書いていただきたいなと思うんですけど。
1:50:58	ワタナベスの供給減に関する考察は 1 ページ後ろになるんですけど 322、323、324325 といったところで、
1:51:09	先ほどの斜長石の分析技術、
1:51:13	を踏まえた上で、背後に位置している敷地近傍の地質、
1:51:17	そのどれに当たるんだろうかという考察はここで加えているんですけども、ここで言ってる話は少し大きな話で、安山岩由来の中性斜長石が多いので、古平層ですとか神恵内層がほぼ、
1:51:32	どこから来てるんでしょうねっていう話になってるんで先ほど話させていただいており細かい分析の内容に関する考察というのは今ない状態なのでそこは補強させていただければと思います。
1:51:45	はい。語ったんですけどお考えを示していただきたいなと思います。あと、ついでにここ 1 の三百二十二、三百 23 の話になったんで確認しますけどこれあれですよね。
1:51:59	基本的には安山岩、
1:52:02	から成る外出から、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:52:05	中生斜長石なんだということ言われているってことなんですけどその具体的に例えば、
1:52:12	こういったところで、MARK設立とかは難しいのか、何か主成分が図られたとかそういった
1:52:21	何ていうんです今日文献とかそういったのはなかったんですか。
1:52:27	ワタナベです。既往文献甲あたりの例えば過去でいくと、ずっと副ご満足 20 万づ副サイトウ他とか地質と交渉とかいろいろあるんですけども、斜長石とか鉱物に関する御値を明確に示してるものっていうのは確認できませんでした。
1:52:45	その代わりと言っては何なんですけどそれらの文献をさらって行って、積丹地域で何がどの辺り分布してるのかっていうのは全体傾向として文献拾って整理して、今、敷地近傍の地質図というのは自社で作成しているものになるんですけども。
1:53:00	これ自体が既往の文献に基づいて、当社の地質調査結果を踏まえてコンパイルしたような主要なっていて、
1:53:09	例えば
1:53:12	成田ほかの北海道積丹半島の地質と交渉。
1:53:17	196 号と、そういったもので地質図が出ていて、敷地のほうに、
1:53:23	石英閃緑岩が分布しているよとか、そういったことを、分布状況は確認して、今の敷地近傍の地質分布とそごがないといったところは確認ができてございますので、そういった観点でいくと、特徴的なのはやはり花崗岩類、もしくは茅沼層の流紋岩を行った酸性の
1:53:42	岩種になってきますのでそこに関しては、まずは、
1:53:46	花崗岩類のほうで実際に物をサンプリングしてきて、どういった値が出てるんだろうかというのを自前で計測したといったような実態になってございます。
1:53:58	規制庁タニです。JIS根拠起こりました。あとさ、最後に
1:54:03	最後の説明にあった、その花崗岩類を選びましたっていうのは、やっぱりあれですかねコントラストがあるものがどれくらい違うのかっていうので選んでるんです。そのもともとのそういった古平層だとか神恵内層だとか、そういったのは中生斜長石だから、
1:54:21	今供給減として睨んでるわけですよ。そこを選ばずに、どうして加古川なのかなってちょっと思ったんでそ、その辺の考え方を、
1:54:32	教えてもらえたらと思います。
1:54:36	今THAIさんがおっしゃる通りでコントラストがあるものを選んだといったところになります。花崗岩類が明確にコントラスト違いをもって値が出てくるだろう。そ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	のうち表があれば、そういったものがM1 仮に入ってきてれば明確にわかるはずだろうというところで、そこを一つの
1:54:54	コントロールポイントとして置きました。
1:55:00	はい。規制庁タニです。
1:55:04	今回わかりました。それで、例えば 295 の 295 ページに、
1:55:11	3Bのところですね、1.544、
1:55:14	こういった国設立のところがあるんでこれって何か
1:55:22	6 割Tの
1:55:25	分析と対比したりとか、そういったこともされてるんです。結構多分カイダさんのさっきの質問とも関連するのかもしれないんですけど。
1:55:36	ちょっと何かここがまじってきているのかどうなのかっていうのを考え、確認させてください。
1:56:32	すいません、ワタナベです。
1:56:34	ちょっと参画ダイアグラム 296297 になってくるんですけども。
1:56:39	先ほどのグリッドとの関係でいくと、主成分までご説明させていただくと、ササキさん話したように、297 のM1 の方には、数としては圧倒的に少ないんですけども、それが入ってきてる可能性っていうのはあるんじゃないか。下げのほうについても、下を多少巻き込んで、
1:56:57	含まれている可能性はあるんじゃないかという見立てになるんですけど、賛否に関しましては、酸性側僕らにっという由来と考えられるようなものは全く入っていないので、ここについては、その可能性分、背後から加工がいろんな斜長石が入ってきた可能性っていうのはないんじゃないかというふうに考えております。
1:57:18	はい規制庁タニです。ご説明ありがとうございました。合わせてこの辺を見て、特に
1:57:24	クオリティーへの過去閃緑岩期限、
1:57:28	っていうのはあまり考えてないってことですね、わかりました。
1:57:39	規制庁のカイダです。ちょっと今の話から関連するんですけども、分析の話から少し離れまして、
1:57:48	最後の今回の土砂量っていうのが出てきて 507 ページに、
1:57:54	その土砂量っていうのは
1:57:56	広義の土石流でこの真ん中部分あたり、
1:58:02	そこそくだろうということでご説明があったんですけどちょっと確認したいのが、
1:58:09	こういったことであれば 500 ページに、
1:58:18	なんていうか、指針の家書いてあるんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:23	当社流の範囲がほぼ、
1:58:26	何か隣の昔の開削箇所の辺ぐらいまで書いてあるということで、少なくとも
1:58:33	さっきの 507 ページであるような洪水流っていう部分みたいなやつは、
1:58:39	割と広く分布していて、そういったのが、
1:58:44	昔の旧トレンチのところでも見えてるというか、そういう、
1:58:49	見えてるのか、
1:58:51	結局、この辺のつじつまが合った上でのお話、お話なのかどうかっていうのは、
1:58:57	ちょっと確認をしたいんですけども
1:59:00	今度車両ということを使って、こういったことの
1:59:05	土石流じゃなくても、あえて土砂量にして、
1:59:08	かつ、この昔のトレンチでな土石流なり土砂類であれば、割と広く広がりそうなんですけど、
1:59:15	昔のトレンチではないっていうところ。
1:59:18	その辺について今何か検討等、
1:59:21	お考えありましたら。
1:59:23	確認したいんですけども。
1:59:26	お願いします。
1:59:30	旧F1 開削箇所に関しましては、残ってるのがSKETCHというところに限られていて、一番近いのが南側壁面になってくるんですけども、当社流或いは洪水量に対応するである記載があるかということ、それがないというのが、
1:59:47	実態で、それ以上のことはすいません、わからないということになってきます。ただ明確に書かれていないということに踏まえますと、この当社流については規模としては大きくないんじゃない。大きくないであろうということで先ほどの形成史には、
2:00:02	F1 にはかからない範囲ということで図示をさせていただいております。
2:00:07	また同斜流洪水流の関係についても推計の域は出ないんですけども、507 ページの下に文献に基づいたイメージ図とその特徴を表記載しているものがございませう。当社流というカテゴリーでいくと、
2:00:22	断面形状として層理構造ありということでこの辺は該当してくるなというふうに考えておまして、堆積厚も 3B に削られているので、明確なことは言えないんですけども、大きく外れてはいないだろうと思っております。れ規定に関しましては最大 1 メートル平均 5 センチ±というところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:41	今露頭で見えてるものはもう少しKとしては小さくなってるので、イメージとしては当社流と洪水流の間ぐらいというんですかね。それぐらいのところを見るんじゃないかというふうに考えてございます。
2:01:01	規制庁カイダわかりました。一応その辺のところは、
2:01:06	何とか説明の矛盾等ないようにしていただければ、
2:01:12	よろしいかなと思いますので、お願いします。
2:01:26	規制庁タニです。
2:01:28	多分土砂流とちょっと関係あるのかなと、298 ページとかで、
2:01:36	何だ、
2:01:37	引き延ばしできる引き伸ばしても観察今回して、
2:01:42	それは堆積構造ですよと。
2:01:46	その理由も、
2:01:49	298、
2:01:51	その理由も列記されているんですね。
2:01:59	これ度数土砂量の話でいいんでしたっけ。それちょっと確認させてください。液位の引き延ばしという流れに伴うであろう構造というのを当社流と判断する根拠の一つとして使ってます。
2:02:14	はい、ありがとうございます。この中の流れっていうのがまず水つきの
2:02:20	ものだっていう意味で流れている言葉を使っているっていいですか。
2:02:25	はい。相談文献等を参考書などを引いた上で、適正な用語だろうと思ってこの流れの影響という記載にさせていただきます。はい、わかりました。だからザッとこう洪水ん
2:02:40	どう土石流とか、そういったの一部だというような説明がされているということなんでしょけど、これ結局、
2:02:50	引き伸ばしています引き延ばされていますっていう状況が、
2:02:55	せん断構造とかがない、複合面構造はない。そういったこと大事な知見だと思うんですけど、だからといって、
2:03:07	じゃあこれが堆積構造等、
2:03:10	いるのかなとか、少しですね、なんか他の可能性はないのかなとかというのがこの列記されてることでちょっと感じる場所があって、我々のほうとしてオープン中、こういうのでこうできている構造の事例だとかですね。
2:03:26	そういった
2:03:29	整理はされていないのかなと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:32	いうのをちょっと確認させてくださいの事例で写真がてスケッチがあったり、どう土石流の下面が困難になるんだとか、そういう何か観点で資料集めたりされてないですか。
2:03:50	ワタナベです。現時点での事例に基づいた整理というものはできていないんですけれども、少し文献確認したりして整理を検討してみようと思います。
2:04:04	はい。規制庁タニです。
2:04:07	お願いします。これもとも資料でどこまで書いてあるかあれなんですけどもともとも変形構造がありますよっていうような言葉で聞いてて、その変形構造っていう言葉がちょっとかなり広い意味で、
2:04:22	堆積時の流れ、流れの作業というこそれも変形作用の内として説明されてたのかなと今資料を見て思うんですけれども、何ていうんすかね。
2:04:36	ぱっと見て変形さなくて、堆積時の構造なんですっていうのをしっかり説明していただけたらなと思います。
2:04:44	すいません、渡辺です。現地調査までの説明内容としましては、すいません誤解があったら申し訳ないんですけれども、この劣化シルトの履歴については変形という成因として考えて説明はしてきてはございません。あくまで事実として、
2:05:01	チリとの引き延ばされたような構造があるというような言い方をさせていただきますと、その辺りの成因を細かく
2:05:08	今回評価したっていうのが今の資料からというふうになってございます。
2:05:15	はい規制庁タニです。はい、資料上、変形等は使ってないし説明もしてないということでは、わかりました。
2:05:57	規制庁タニです。ちょっとコメントに関連するようなコメント回答になるようなところ何点来
2:06:05	331 ページ。
2:06:10	ですよね。
2:06:13	Ts3 ユニットが基盤が多いように直接堆積している箇所っていうの資料化していただいたんですけど。
2:06:20	これって結局、
2:06:23	3ブック 339 ページを見ればいいんですかね。
2:06:33	こういった局所的な
2:06:35	水平部があったと。
2:06:37	いうことを説明されているんですけれども、
2:06:42	えっとですね、私もまだちょっとこの辺が、
2:06:47	十分頭に入ってきてなくて、これ今現地での説明とも少し変わってきていて、
2:06:55	それを復興こういうふう考える積極的な根拠っていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:07:01	何なのか、もうちょっと詳しく教えてください。
2:07:06	ワタナベです。すみません。
2:07:09	331 ページにパネルダイアグラムがございまして、問題となっていたのが赤破線が公民の部分基盤側の上に乗っかっているように見えます。当初ここを、
2:07:20	明確に観察事実に基づいて評価していくためには、こことちょうど直交方向にある横断掘削箇所後、この辺りを切り開いて直接的なTSさんと、
2:07:34	基盤とのコンタクト関係を見てあげようというふうに考えていたんですけども、なかなか状況として、考古美掘削成型をかけても、コンタクト関係ってというのが十分に確認できないという状況になってございました。ちゃいましてこの直接的な状況っていうのは、
2:07:51	証拠としてとらえられていないので、今やってる取り組みは、観察事実に基づいて、スケッチからパネルダイアグラムを 331 ページのように作っていくと、このように直接的に乗っかっているように見えるのは局所的な範囲にあるということと、
2:08:07	標高を縦軸に書いていて、54 のところに青破線が込みしているかと思うんですけども、エビデンス載せておりますけども、既往のデータに基づいて整理をかけると、当該箇所付近の旧海食崖の高さというものは 54 メーターまであったらろう。
2:08:23	そういった状況証拠を踏まえていくと、局所的な崖の壁面上の水平部というものが存在して、そこに載っていたんじゃないかろうかというような解釈をしたっていうのが中身となっております。それだけだとなかなか
2:08:39	イメージが湧きづらいので、名最後 337 ページのほうから、じゃあどんな状況だったんでしょうというのを、簡単な
2:08:48	イメージとして整理したっていうのが、今やっていた取り組みの内容となります。
2:08:58	規制庁投入する。
2:09:00	向こう考えるのが最も何かそれらしいだろうという説明ってことでいいですか。 はい。
2:09:08	はい。そうしたときに、
2:09:11	Tsさん抵抗んと、
2:09:16	どう没水どう
2:09:19	当社流
2:09:21	なんですよ。これここがほぼ同斜流って考えてほぼほぼ、ここが来
2:09:30	今の説明だったら、供給元に近い。
2:09:35	1 点、ということです。そうそれでいいですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:41	例えばですけど、DS3Bの斜面堆積物としてもが斜面の崩落に伴うものなので、この崖の基部を不均一さと落ちるというものになるんですけれども、産経に関しては、当社流、もともとは多分例えば豪雨などで、
2:09:57	背後の斜面が洗い出されて、それが碎屑物として流れを持って下ってくるということを考えると、供給減としてこの背後の崖からすぐ落ちてきたというよりも、この海食崖像に沿った、もう少しほかの場所から流れついたというふうに考えるのが合理的なんじゃないかなとは思っています。
2:10:22	はい。
2:10:24	そういうことですね。
2:10:26	すぐすぐ切ってそこから来てるわけじゃなくて、ある程度、
2:10:31	立体的に見たときに、これの奥側、手前側、どちらからかこう流れてきてるんだって説明ってことですね。
2:10:40	はいそうです。
2:10:52	えっとですね、そうしたときに、いや、これはもう、
2:10:57	ただ単にイメージイメージを
2:11:00	どういうことを言っているのかを確認したいんですけど。
2:11:04	これは供給圏からどれぐらいの広がりを持って、
2:11:09	どうどれぐらいこう遠いところから来てるようなものをイメージされているのか、小規模なとかいう言葉とかがですね、いまいち、
2:11:20	小規模だって言ってるのは多分F1 断層開削調査箇所にはないからとか、そういうこと言われてるんだと思うんですけど。
2:11:28	どれぐらい近くのものと言っているのかとかですね、今一こう管間隔を合わせるっていう意味で、おっしゃりたいことを確認したいっていう意味ですね、どんなものを想定されてるのか。
2:11:43	はい。確たることを言えないんですけど小規模F1 開削箇所にはないとか、背後の旧海食崖の入り方とか考えると、オーダーとしては数十メートルぐらいのものなんじゃないかなとは思っております。
2:12:04	規制庁タニですんで数十名とは、それは幅数十メートルとかそういったものが、
2:12:10	数十メートルの幅になるような地下近さの供給元から供給されているんだっていうことを主張されたいということでもいいですか。
2:12:33	ワタナベです。はい、そのようなイメージで考えております。
2:12:38	はい、ありがとうございます。それで幅数十メートルで、
2:12:42	罪は、
2:12:44	ほぼほぼ残ってるってことなんですかね。上の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:50	Ts3Bに侵食されて大きく薄くなってるようなことはないんですかそれとももっともって扱ったっていうのを思ってるんですか。
2:13:10	ワタナベです。推定、想定になってしまいますが、先ほどご紹介させていただいた同斜流のイメージ図特徴と照らし合わせていけば、
2:13:19	それなりには残っているという形になるんじゃないかなろうかと思ってます。当社流の厚さとして、最大 1.5 平均 50 銭になりますので、
2:13:28	その辺りよりは若干薄いものを、そこまで大きくなくなっているものではないと。
2:13:38	規制庁タニです。この辺あれですよ
2:13:41	はっきりしたことはなかなか言えないことだと思うんですけど、あと最後に板からそういった堆積物が来たときに、もともとM1 ユニットっていうのがある程度の高さまで、
2:13:54	堆積していたものを削って、
2:13:58	その動土砂流っていうのが流れてきたという話なのか、もともとそういったこう削れているようなところに入り込んできたようなものなのか、
2:14:11	何ていうんですかね。砂層厚削り込んだっていう話をされているのかっていうのをちょっと確認させてください。
2:14:26	ワタナベです。侵食面としてPSINEATの規定が大きく起伏を持つてるといわけではございませんので、大きく削ってはございませんけれども、ラミナを切っているというか、関係を確認している箇所もございますので、まずは土砂流が来たときにM市場。
2:14:44	侵食しているというふうにご考えてございます。
2:14:54	規制庁タニですM一応、
2:14:56	Ts3Aユニットが削ってて、それは、
2:15:01	今の 506 ページの資料でいうと、
2:15:07	1 回位M1 が、
2:15:10	ですね小断層の上端の高さまで、
2:15:15	少なくとも堆積した後に、
2:15:18	Ts3 ユニットっていうのが削り込んだと。
2:15:22	いう説明でいいですか。
2:15:26	はい、その説明で構いません。
2:15:54	規制庁タニです。もうちょっと確認させてください。これはあれですかね、陸化をし、
2:16:01	一応した後に、
2:16:04	陸化はしているんだけど、時間、
2:16:09	間隙としてはそれほどない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:11	時間の間に削り込んでいるっていいですか降雨日海からも離れているところっていいですか。
2:16:28	ワタナベです。
2:16:31	現地調査も形成し、若干説明させていただいたんですけど、M1m3 をためるといものに関しては、大きな一連の回収順上昇というイベントがあると思ってます。その中で、短い時間の中で何か一時的な停滞下降が生じていると。
2:16:47	というようなご説明をさせていただいて、Ts3Aというものが堆積したときには、
2:16:53	大きな一連の海水準上昇の中の一時的な加工それに伴う改正名よりM1 が改正対策っていうのが頭を出したときに、
2:17:03	当社流堆積して侵食した。したがって時間間隙としてはそこまで大きくないというふうに考えております。
2:18:33	規制庁ナイトウですけども、ちょっとね、
2:18:37	よくわからないので、もうよく説明して欲しいんですけどこの 400、500 ページ前後の話ですね。
2:18:43	IT。
2:18:46	基本的には海水準が
2:18:53	上がると。
2:18:57	茶津側の流れて、
2:19:01	発電所側に寄ってくる。
2:19:03	堆積物がたまるものがあるっていうそういう、
2:19:07	構造になってるっていいですか。逆に、回収 10 が下がると茶津側の堆積物発電所から離れた方向、現在の方向に行くつつう理解でいいんですか。
2:19:26	ササキです。茶津側の話は今、斜面堆積物とは直接関係ないです。
2:19:41	いやなんだけど、整合してるとこで茶津側としての堆積物が発電所のところのそばに来るといのは、
2:19:51	基本的に海水準が下がってるときという理解でいいですか。徘徊性状が下がる瞬間ですね、下がると、盛り上がってるところに沿って流れていい水がないからさ、それについて地形に沿って流れていくから現在の
2:20:10	方と同じように、遠い方向に堆積物っていうか、川の流れて寄ってくるっていうそういう理解でいいんですよね。
2:20:19	つまり、こういう方向でどういう方向ですか。
2:20:21	こういうことができ茶津側の現在の方向へ流れてる報告。
2:20:27	シキボウ大きい気が北東側ってことですか。
2:20:36	奥北西側北西側、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:40	北西北西にはきつこの時代は流れてないですねこれ4期に入ってからですね。
2:20:46	おそらくこの時期はほとんど男性の方向にずっと流れて、
2:20:52	その海進が進むと、加工がずっと内陸まで入って行って、海が定まるとそのまま延長河川で利用とここが起きまで南西方向に延びたというふうに考えています。
2:21:10	茶津側のこのタニを掘ってるのは4期以降の話だというふうに考えて、
2:21:21	そうですね、4期の後期更新世に入ってからですね。
2:21:25	10万年以降の話です。
2:21:35	んだから今のあそこのタニ地形っていうか、道路走ってるところのやつは後期。
2:21:42	になってからできたやつで、その前のところはよく重なってないっていう。
2:21:48	そういうことの意味ってことね。
2:21:53	はい。TF2ユニットとそれに類似する地層の分布から考えるとそういうふうになります。
2:22:01	んでね、ちょっとよくわからないのが、
2:22:05	このね、
2:22:09	パラパラ。
2:22:11	漫画的に作ってもらっているんだけど、もう
2:22:22	何ページとか、
2:22:23	499
2:22:26	499度ところからはちょっとなかなか理解が難しくなってくるんだけど、なんで
2:22:35	固液不安開削調査箇所等南側は海水準の上昇に伴って、
2:22:43	砂がたまるんだけど、
2:22:47	なんで対策こそ東北川のほうは止まらない。
2:22:54	これはですね正確に言うとなんかどうかがわからないっていうのが、
2:22:59	検討。
2:23:01	おそらくっていうのはおそらくじゃなくて事実で、なぜかというこのTFに、その次の段階のPF2が溜まった時或いはそのMjユニットの一番上のところでシルトまじりの砂の薄層なんていうのが溜まったときに、これがどんだけ砂を削ってその上にあった砂どんだけ削ったかがちょっと今となって、
2:23:21	それは想像ができないので、もしかしたら上まで食べたかもしれないですけどその証拠もないので、今はこういった少なくともTF2ユニットの上面或いはこのシルトまじり砂の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:23:38	泊層のところまでは砂は少なくともあったらという仮定のところは書いてます。ここは砂がたまっただろうか実はわかりません。
2:23:55	警察だとすると、
2:23:58	特に當んでたまらない。
2:24:01	と判断し、
2:24:06	刀禰、よくわかんないんだけど、
2:24:10	規制庁ナイトウですけど、いや、たまった証拠がないから。
2:24:16	という話なんだけれども、逆に言うと、
2:24:21	このね、
2:24:22	ほうの平面図で切り取った回らないのは何でたまらないのか。
2:24:27	っていうのが説明できてないんだけど、
2:24:42	499 ページの海水準が上昇しています。
2:24:46	54m付近まで上がってきていますという状況の中で、左側の平面図的に考えれば、ここには溜まっていた証拠もないし、溜まってなかった証拠もないんだけどわからないんだけど、
2:25:06	このイメージでたまっていたということでもいいですよ。
2:25:14	これは今の川で言うんですね、例えば瓦とすぐ隣の鈴木さん砂の堆積したその堆積段丘みたいな関係のイメージをしていて、
2:25:28	川に近ければ近いほどいろんな半川の氾濫ですとかそういうのに伴って侵食される範囲、要するに沖積低地みたいなイメージがもし広がるとすると、この海の砂がすぐになくなっちゃうんですね。だから堆積したとしてもすぐに亡くなったという可能性も
2:25:47	イメージしているので、
2:25:49	証拠はないんですけど、今はここは
2:25:54	少なくともあったって可能性のあるTF2 ユニットの上限まで描いていて、おっしゃるようにこの黄色の薄いハッチの分布から考えるとここはたまっていたってことでももちろん構いません。
2:26:12	そこは
2:26:19	なかなか想像豊かにしないとわからない範囲なので、
2:26:23	今は現状見えるものに対して書いてます。
2:26:31	えっと、そうずっと削ってないかもしれないってことですか。規制庁ナイトウですけども。
2:26:39	いいよ出るお金かという、ここ 4 個と 499 と 500。
2:26:47	等 501 との関係で、全体ポロポロめくっていくという全体のそこがまず 499 のことはわかんなくて、500 いったときに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:57	海水中下がったときに何でちょっと都合をこんな国あつと曲がって堆積してくるんですか。
2:27:08	いや、原因はわからないって言ってしまわれたらそれまでなんだけど、
2:27:13	時期だけ極端に言いよるってということなんですよ。
2:27:21	ワタナベです。すみません 500 ページのこの少しいびつに見えてるものですね、
2:27:27	各露頭の観察事実に基づいて、
2:27:31	川の堆積物が確認されるかされないかっていうところで、そのされるされないの境界として引いております。具体的に言うと、
2:27:39	開削調査があり、近傍露頭 1 の北側南側っていうのが関係してくるんですけども、この時代にたまっている TF2 というものが近傍露頭 1 開削北のユニット区分に基づいていくと、近傍露頭 1 の北側には、
2:27:56	確認できていない、大して南には確認できているというところで確認できていないの間を通すような形で川の堆積物の境界を引いたところになってございまして、観察事実に基づいて聞いた結果若干こう、見た目がいびつに見えているというようなことになっております。
2:28:28	規制庁ナイトウですけれども、聞いてわかりました。
2:28:32	聞いてわかったんですけど、
2:28:34	どっか二相注釈つい入れるなりしてもらわないとわからないよね。
2:28:40	すみません今実際自転車注釈も入れてはしまして、近傍露頭 1 北側南側に ※1※2 とあって、それぞれ何々が分布するってなってるんですけど多分これだけだとどうだからどうだっていうのが読みにくい文章にきつってると思いますので、すみません適正化いたしますこは。
2:29:17	規制庁サグチですけど、ちょっと関連してなんですけど、教えていただきたいのは、今の 500 ページとか一連の
2:29:28	何ていうんすかね、分布図を書くときに、考慮されている露頭っていうのは、どの範囲、もうここ、今図にあるものすべて例えば H30 年、
2:29:41	H30 のところの、
2:29:45	いろいろはぎとり箇所とかそういうところもあると思うんですけど。
2:29:51	こういうところも一応考慮された上で、これって作図されているんでしょうか。
2:29:59	ワタナベです。
2:30:00	今考慮している。
2:30:03	調査箇所というのはここに載っております。開削きた追加開削

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:08	近傍露頭 1 北側南側旧F1 開削開削南というものになってございます。それより前面に出ているH30 はぎ取りとか失われている近傍露頭 2 という露頭も存在しているんですけども、
2:30:23	これらに関しましては、例えば今の地層区分のケース 123 というもので見た場合に、ケース 1 の場合に、地質時代の異なるというような形になってきまして、扱いが若干また異なってくるということで、
2:30:38	現状はこの上載地層法によるF1 断層の活動性評価に関して、ユニット区分を実施している範囲、この範囲の中で形成史を暗部というような、
2:30:51	枠組みでこれを作っているということになります。ですのでここに持っている露頭がすべてということになります。
2:31:01	はい規制庁佐口さんありがとうございました。ちょっと、いやまさに実はそこを聞いたかったんですけど、当然今までケース 1 とか、ケース 2 計算計算でユニット区分みたいなのも含めて説明で、ちょうどだからこの辺りですよ。
2:31:20	F1 の
2:31:22	近傍露頭、
2:31:25	辺りから近傍露頭 2 かな。
2:31:29	過温時代時代が変わってくるので、どのように
2:31:33	ちょっと扱っているのかっていうのと、
2:31:38	違い。
2:31:40	ていうのをどういうふうにとらえられているのかなと思ったんですけど、これははぎ取りとかそういうのは、はぎとりロットを
2:31:49	調査箇所とか、そういうところはもっと
2:31:53	新しい時代に、基本的には多分今の図で言えば、
2:32:01	M1 とか、いろんなDF幾つとか、
2:32:05	そういうのが溜まってるように見えるんだけど、そういうのは基本的に何か流されちゃってるっていうそういう理解でよろしいんですかね。
2:32:15	ワタナベさんのおっしゃる通りです。これはある時代まで限定してますのでそれ以降例えばケース 1 であれば、その前に水の改正段丘は語り作られたりしますので、これらの今の平面図でいう一面陸等下側南西側に書かれているものってのは、
2:32:31	侵食なりの影響を受けて、その後新しい堆積物地形に置き換わっていくということになります。
2:32:39	はい、規制庁サグチです。わかりました。ありがとうございました。
2:32:52	規制庁のカイダです。
2:32:54	ちょっと今ほどの話から少し離れますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:01	334 ページの
2:33:05	ところの図で、海食崖の分布状況とかあと、
2:33:10	その辺りの地層の検討されたものがありまして、
2:33:15	断面としては 1 と 2 の断面があって、
2:33:19	断面図が次の 335 ページにあると。
2:33:25	結局ずっとこれまで
2:33:30	指摘させていただいてるんですけど、高いところまで砂層があったんだとかPS 3 の上位に砂層があったんだっていうところが、
2:33:40	大事だというところで、
2:33:42	ちょっとこの今いち 1 断面と 2 断面を見ると、
2:33:46	見ようによってはですね
2:33:50	開削調査箇所のQ開削調査箇所。
2:33:53	ではあるし、
2:33:55	では上のほうまで砂層があって、また、
2:33:59	今の南側トレンチを挟んで、
2:34:04	離れたところに 2' 断面でも、
2:34:08	高いところ、標高 54 メートルまで。
2:34:11	繋がるっていうような、
2:34:13	絵にはなってます。その根拠としてE-1 っていう、
2:34:18	そのボーリング調査、
2:34:20	の結果はあるんですけど、
2:34:22	これ見せ方の問題なんかもしんないですけど、
2:34:26	こういう
2:34:28	これをまた横断するような断面があった方が、
2:34:31	わかりやすいかなと思ひまして、
2:34:35	例えば
2:34:36	334 ページの 10 というと、
2:34:40	北側、
2:34:41	近傍露頭ないかなと。
2:34:45	北側南側っていう、
2:34:47	ところからずっと昔のトレンチを通して今の南トレンチ通って、
2:34:53	E-1 のほうまで行くような、
2:34:55	こういった断面っていうのは、何か作ったら、
2:34:59	わかりやすいと思うんですけども、
2:35:02	この辺のE-1 の情報っていうのは、まずどれぐらいなんか

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:09	今上場という情報はもあるのでしょうか。
2:35:14	まずちょっとそこを聞きたいんですけども。
2:35:17	はい。335人載せさせていただいてる情報というのは基本ボーリングデータに基づいております。
2:35:24	当該箇所付近のボーリングというのが12号炉建設時の調査のボーリングになってございまして、
2:35:32	このコアは現存しているかしてないかと言えばしておりません残されているのか、コア写真と柱状図となっております。柱状図から読み取れる記載として砂であるシルトであろう砂礫であろうといったところは書かせていただいております。
2:35:53	規制庁改装わかりましたので、E-1の中に
2:35:56	砂層の中に挟まってくるような色がついてないのがあるんですけど、これは何なんのでしょうか。
2:36:21	ワタナベです。すいませんちょっとデータ戻って確認が必要になってくるんですけども、色調として今ルールで、同じ砂の黄色にしていますので、柱状図記載上で例えばシルトがまじるとか、
2:36:35	若干のそうそう変化を示唆する記載があった範囲、これに関しては、線を引いて違いをつけてるんですけども。
2:36:43	大きなそうそうとして変わらないということで、黄色の色で塗ってございます。若干の相当変化がある箇所というところでそこは示しているというものになっております。
2:36:53	はい。はい。そこら辺また確認いただいて、先ほども申し上げたようにこの断面せつ々かなので、
2:37:03	南北断面というか、
2:37:05	前の近傍露頭のあたりからずっとこう、
2:37:10	今ほど申し上げたような、
2:37:13	南側開削調査箇所南側を挟み込んで、
2:37:17	砂がどういうふうに分布しているのか、どんな高度まで分布してるかっていう断面があった方が、
2:37:25	状況がわかりやすいかなと思いますので、
2:37:28	その辺の断面っていうのは作成するっていうのはできますでしょうか。
2:37:35	ワタナベです。はい、可能です。承知いたしました。作成させていただければと思います。
2:37:41	それをお願いします。
2:37:44	E-1の状況等につきましても

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:37:47	確認して、それがちゃんと同じような砂であるかどうかというのわかるのであれば、そんな点も記載をお願いしたいと思います。
2:37:58	はい、承知しました。
2:38:19	規制庁のカイダです。ちょっと細かい点でまた別の観点で確認させていただきたいところ、また別の話なんですけど、
2:38:30	今回線構造の検討をされたということで、
2:38:38	何ページぐらいだったもの、
2:38:44	これ 244 から始まりますが、340。
2:38:51	SERP334、40。
2:38:54	344 になります 44 ページあたりですね。はい。
2:38:58	ちょっと一つ事実確認なんですけどもこれは現地調査のときにちょっとこれなんでしょかっていう確認したときには、後の掘削した移行後の風化で生じたような割れ目出たと考えてますっていうのは、
2:39:15	お話がちょっとろ覚えなんですけども、どなたかからあったような気もしててですね。
2:39:21	堆積構造かもしれないっていう話もあったかもしれないんですけども、これは
2:39:28	ちょっとよくわかんなかったけど、よく調べ今回調べたら、堆積構造であるというふうに判断したと、そういうことでよろしいですか。
2:39:44	ワタナベです。今回詳細に観察した中で、せん断構造等がないということで、堆積構造であるというような判断をおくらせてございます。現地調査で補足としておそらく説明していたものは、この堆積構造と考えられる層理面
2:40:00	これに、例えば 51 円パンを作ったときに整形して頭撥ねた後ですね、好転的にその層理面の辺りに細留分が流れ込んで充填された、そういったことで、今現在のような形で見えてるのかもしれないといったような肯定的な影響は御説明多分させていただいたのかなと思ってございまして、
2:40:20	もともと何なのかと言われると、今回の結果からは、堆積構造であろうという判断をさせていただきます。
2:40:26	はい、わかりました。もともと堆積構造があったところに後の影響が相まってなんかちょっと目立ったという。そういうことかな。説明と今理解しました。
2:40:39	ちょっとその辺の確認一つだけなんですけど、256 ページ。
2:40:45	2 堆積構造線構造の
2:40:48	研摩編の写真があるんですけども、
2:40:52	CTの方見ますと、
2:40:55	かなり

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:57	オレンジの線というのが言ってみれば、層理面かなと思うんですけども、
2:41:03	これを何か図バーとなんて言いますかね。
2:41:09	月っていつ付っては言ってないんですけど。
2:41:12	全く
2:41:14	層理面とは関係ないような方向に、うまい具合にこう横にすばっと切ってるようにも見えるんですけども、やっぱりこれも、
2:41:22	よく見たら堆積構造だという。
2:41:25	判断をされているということでしょうか。
2:41:37	渡瀬です。はい。ここの 256 ページで確認いただいているTs3Aユニット中にある線構造、これに関しましては対応関係としましては、346 ページ。
2:41:52	お願いします。
2:41:54	すいません、344 がまず適切ですね。
2:41:57	344
2:42:00	同じ先ほどのブロックサンプリングをしたのが開削調査箇所南側、南側壁面でブロックサンプリングする前面を剥ぎ取り検証資料 344 の左下に載せてございます。黄色囲みしてございまして、
2:42:15	そこを拡大したのが、右上の黄色囲みの中、先ほどのCTで見えてる線構造というのがこの剥ぎ取りでも見えてございまして、これに関しまして、今回薄片観察を実施したということになってございます。その結果を 346 ページから載せてございまして、同じように、
2:42:33	実際構造観察の結果として、堆積構造であろうという判断をしております。
2:42:44	はい、規制庁のカイダです。
2:42:46	わかりましたじゃ資料そのあたりを確認したいと思いますこのご説明はわかりました。
2:42:53	以上です。
2:43:03	規制庁タニです。
2:43:05	ちょっと確認したいんですけど、今回 506 ページで、
2:43:16	私これ後段の高さ 51.5 メーターなんじゃないんですかって言ったことに対して資料作って、
2:43:22	もらって、
2:43:24	結局 51 メーターが後段の高さなんだっていうことでいいんですかね。
2:43:31	ワタナベです。東側壁面と北側壁面との接合部付近の後段の高さについては 51 メーターぐらいだろうと考えてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:41	以下収益のちょうど中央部で黒丸今打ってる両括弧 2 番の部分については、縦断面図に数値載ってますので、ここが 51.5 ということは間違いございません。
2:43:56	タニですけど、これ今後開講でも議論するんであれなんですけど、この高さ関係ってというのがですね、今回すごい大事になってきてるんだと思うんですよ。そのTs3 ユニットのさらに上に、
2:44:11	地層があるのかないのかとかそういった話をするときにはですね、この辺をしっかりと、ちょっと確認したくて、まずこの 506 ページで、後段の高さってこの、
2:44:25	道路ブルーで書いて、ブルーの 8000、東側壁面後段って、
2:44:33	言葉で説明している下にブルーの破線、これが水平面停止しているってことですよ。
2:44:40	はい、そうですこちらが水平になります。
2:44:42	この水平面は何から出してるんですか。
2:44:46	これはf1 断層開削調査箇所のスケッチ残されてる情報というのがかなり少ないんですけども。
2:44:55	こちらで言うところの東側壁面に'っていうセンターの縦断面計を引いている測線がございます。これを仮に垂直だと、
2:45:06	いうふうに考えているんですけども、垂直に行ったときにそれと直交する水平線ということで今青線を破線を引いております。
2:45:16	はい、わかりました。
2:45:19	その種測線の直交の線ってことですね。そっからは、今は、
2:45:28	向かって奥側の壁面の話をしたんですけど、この南側と北側の壁面になると、これ、これこの後段は水平なんですか。
2:45:38	このコラム傾斜がついてるんですか。
2:45:42	これも残された情報は限られているんですけども、東側壁面で傾斜がついているということを踏まえまして、北側壁面南壁面にも同じような公団が傾斜がついているというふうに評価して、このような形で整理しております。
2:45:59	規制庁タニです。すみません。同じようなってというのがよくわからないんですけど、ここ、この北側壁面公団っていうのは水平なんですか。
2:46:08	おそらく東側壁面と同じように勾配を持っているだろうと考えております。
2:46:17	規制庁というそをはっきりとはわからないってことで、
2:46:24	理解しましたけど、これなんか僕も昔の会合の資料とかの
2:46:34	記憶とかもあって、この後段、例えば 72 回の会合ですね。
2:46:39	これを見るとこの後段って水平だっということ仮定して、
2:46:44	物事を説明してるんですよ。この後段はずっと水平面ですと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:49	そっから考えが変わってるのか変わってないのかとか昔の資料によれば少なくとも南側と北側の後段の高さっていうのは変わらないような評価をしてたはずなので、これが変わってるのであればその辺、
2:47:06	ここをどう、
2:47:09	どこがどう変わったのかっていうのを、
2:47:13	今まで説明していただいているんですけど。
2:47:17	説明は要るかなと思ってるんですけど。
2:47:24	具体的な高さについてこれまで説明したことがあるかということでしょうか。
2:47:28	そうです。
2:47:30	具体的に言及したことはおそらくないと思っております。当方としても水平だろうという考えで、そもそもは整理していたというのは間違いございません。ただ前回高高指摘を受けた中で、
2:47:45	マッチがいなく高さとして、
2:47:49	ニツタがあるのを縦断面計この高さであろうと、これに対して効果確認をしたときに、小田に関しましてはスケッチ状になってくるんですけども、勾配を持っていると。
2:48:00	この辺りを考慮して計算をして、もう一度出してあげようという考えに至って、今のような示し方をさせていただきますんで過去に数字としてぽっと載せてはいるんですけど、それについて詳しく回答した説明したというふうな実績はございません。
2:48:16	はい、規制庁タニです。ちょっと今回だからわかってるんわかったんですけどいうことについて、50メートルなんだっていう話をされてましたけど。
2:48:27	後段の高さがですね、これは51メートルに変えられたってことになってくると、高さ情報は全部変わってきたりしないんですか。
2:48:44	今M1の高さ、或いはその上にあるPDF4の高さというものが、ちょっと代表性を持たせて柱状図などで書いてるのが小断層が最も高標高に位置してる北側壁面のほう、これを代表壁面として柱状図に落とし込んでおります。
2:49:04	その高さとして全体的に広めに見たときに、M1の上名の高さを54、TF4の上下の高さを56としてございまして、その数字については大きく動いていないと変わらないということを思っておりますただこの後段の高さ、
2:49:20	というものに関しましては従前アパートに50と答えていたものについてはもう少し丁寧に出させていただいたというところなんです。
2:49:27	規制庁タニです。
2:49:29	1メートルっていうのは結構大事な数字ですよっていうところと、あとこの中上手ですかねそういった説明はF1、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:43	の小断層のある高さで説明しているってということで、それはいいですか。
2:49:53	すいません、北側壁面の所小断層の位置、
2:49:57	の高さを説明しているということでいいですか。
2:50:01	柱状図がということでしょうか。
2:50:03	全体の話です。
2:50:11	52.5 というものをどのように使ってるかっていうことでしょうかすいません。 52.55 にしても、52.5 は小断層の上、上下面の高さですよね。そのあとにTFに っていうふうに繋がる予定してたこの
2:50:28	河成の堆積物としてるんですけど、今改正の増加さのさ一番上に来る一番上 の高さ、これが 54 でしたっけ。
2:50:38	その辺のどこ 54 万円、その辺の数字もこの高さってということですか。この っていうのは小断層の
2:50:45	ある位置の高さ、
2:50:47	あ、すみませんこの当該北側壁面を代表炉壁面としてその方法露岩するよ うな形で、54 から 56 っていうふうに、TF4 の上の河成ですね、してございま したので、
2:51:02	ここチャンスとこの 1 というよりも、この北側壁面全体として見たときのTF4 が 分布しているであろう高さが 5456 ということで書いてございます。
2:51:17	僕今の説明聞いて、
2:51:19	ちょっと説明漏れ、聞き漏れてたのかもしれませんが、幅があるんですか 14 から 56 ってことですか。M1 の乗面の高さは。
2:51:31	M1 の上限でちょっとそうしてしまうと複雑になってしまうので代表柱状図として 落とし込んだときには、M1 の上限を 54 で決めてます決まりです。その上のT F用の厚さとして、少しこの大周りを見て、2 メーターとしてますが、私がわかり ました。わかりました。そういう説明ですね。
2:51:51	そうした時にですね、要は私ももう少し好感なくなるのが 3、368 ページに、先 ほどから説明いただいている
2:52:00	代表柱状図って書いてるのがあって、
2:52:03	例えば基盤が一状面標高 55 メーターで書いてるんだけど、
2:52:10	例えば 366 ページになった 44 メーターになったり、
2:52:14	何。
2:52:16	何か資料条項何を何メーターで決めてるってというのがですね。
2:52:21	今聞いてると、まだ大分大体何を何名とかっていうのはわかってきてるん ですけど、ちょっと 1 回、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:52:29	ちゃんと整理してもらったらいいかなと思ってますし、あと私会合で言ったんですけど、地形図新しく取ったときに、何かこういったものが検証できるようなデータになりそうなんですかねっていう話をしたんですけど。
2:52:47	その辺は、新しい地形図ができたからといって特に、
2:52:53	何かわかってるわかるようなものではなかったってことでいいですか。
2:52:58	はい。すいませんまず申し訳ない 368 ページの代表柱状図の高さが他のページで変わっているっていうところすいませんもう一度教えていただいてもよろしいですか。
2:53:09	ちょっと私勘違いしてますから、368 ページ、右から 2 番目が F1 断層開削調査箇所、これってささ質凝灰岩の上名標高っていう 45 メーターですよ。
2:53:22	はい。
2:53:27	366 ページを約 44 名と、
2:53:34	になってますよね。
2:53:38	366 ページの f1 断層開削調査箇所の基盤頑丈面標高、
2:53:48	すいません、確かおっしゃる通りでどこを取るかっていうところで不一致が出てますね。はい。ちょっとそこを整理いたします。
2:53:56	はい。お願いします。多分、今日私もちゃんとここを確認しなかったのはよくないのかもしれない。今日聞くまで、どこの高さがどこに当たるのかっていうのがいまいちはっきりしてなく、約何メーターっていう議論をしたと思うんですけど。
2:54:12	ちょっとその辺、1 回定義をはっきりしていただけたらと思います。
2:54:17	承知いたしました。あと地形図の話になるんですけども。
2:54:22	今回空中写真判読、過去の写真からですね、それと地形図を起こすという取り組みをやっているんですけども、地形図を起こしたのが多分うち 960 丘になってくるんですけど、やはり過去の写真ベースで地形図を起こすということで、
2:54:39	現時点で明確な基準点を設定するっていうのができないという状況になってますので、地形図自体の精度向上っていうのは図ることはできてございません。
2:54:53	はい。規制庁通りです。なんか公団が傾斜してるのかしてないのかとかそういう情報って結構大事かなって思って、
2:55:05	地形図でどこまでわかるかっていうのは別なんですけれども、
2:55:10	ちょっと確認できるんだったら確認していただきたいなど。
2:55:15	思って言った次第です。無理だったらもう無理ですし、データがないということだと思いますので、
2:55:25	すいませんタニさん今ないトレンチの壁面の砂の高さと 1 メートルが大事っていうのはすいません、どの辺りから来るもんなんでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:36	えっとですね、タニです。要するに、
2:55:42	何ていうんですかね。今回南側、開削調査から開削調査箇所の南側、
2:55:50	50、
2:55:52	50.5 でしたっけ。
2:55:54	のところ。
2:55:55	であります。その上は、
2:55:58	今、今の説明では、改正の砂がもともとあったんですよっていう話なんですよね。
2:56:05	そういった説明されてるっていうふうに理解されてるんですけど。
2:56:10	そうそうで 50 数面談までそうですよね。で、結局その改正の砂層はどれぐらいの厚さを見込んで見込むのかで、なおかつ f1 断層が、
2:56:25	上端まで、
2:56:26	先ほどササキさんはもともと繋がったかどうかわからないっていう話をされてましたけど、f1 断層の
2:56:34	上端が例えば 52.5 メーターなのか。
2:56:38	55 メーターのかっていうのが、これが変わってくると、削り込む量が全然違いますよねもし砂があったとしたら、
2:56:47	数メーターですね。はい。で、なおかつその堆積層の厚さ、
2:56:55	DS3A っていうのが、
2:56:58	もともと削ってるときにどれぐらいの朝たまったのかとかそういった話に結構効いてくると私は思ってるんですけど、違いますかね。
2:57:10	おっしゃってることわかりました要するに切れてる地層はどこまでたまっていたかってのは確かめたいということですねわかりました。ちょっと私の考えは活動性評価の方に頭がいていたので、その上載層の時代についてどこまで確定的な確証的なことがいえるかっていうところ観点から、
2:57:30	ずっとその状態にふたされている地層の高さっていうのは、まあまあ大体この辺ぐらいまであったんでしょうで済むんですけども、それをちゃんと上載層として成立し得るかどうかっていうところですよ。
2:57:47	そこに関してはその高さはあまり関係なくて、同時性高さよりも同時性が大事なというふうに考えています。なので横坑
2:57:58	です。
2:57:59	今ないトレンチの壁面のその砂の高さってをに関してすごく労力を使うよりはその同時性っていうのをいかに入れたらいいかなというふうに考えてたんですけどですね、どう考えはそういうことかもしれないんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:15	議論する上での基本データっていうことで確認しているっていう方がいいのかもしれないですね。わかりました。はい、ありがとうございます。
2:59:10	規制庁タニです。あとですね 181 ページに 181、
2:59:18	ここで
2:59:20	左側にですね、
2:59:23	小断層が今回入ったということなんですけど、これ確か現地調査。
2:59:31	の図面にはなくて、
2:59:35	今今回の資料で、
2:59:38	入ってきたっていう。
2:59:40	ということでしょうか。
2:59:49	ワタナベです。すいません、現地調査資料の 3-3。
2:59:54	小断層の影響範囲に関する検討の 51 ページのほうに、
3:00:20	規制庁タニです。失礼しました。これあれですよ。私も現地調査でですねここに小断層ありますって説明聞いてて、
3:00:29	私が違うところ見てたんだと思います。現地調査のときからちゃんと記載されていたということで認識しました。
3:01:05	規制庁のスガヤです。すいませんちょっと資料のどこに書いてあるかの場所を教えてくださいたいんですけど、今本体の 4 ページ。
3:01:15	現地調査の時の
3:01:17	コメントに対応してどこに該当回答方針という表がありますけど、No.5 の
3:01:26	文章で、
3:01:28	既往のデータを再整理するとともに以下の測定、分析、観察検討等を実施し、
3:01:37	つらつらって書いてあって、
3:01:40	黒ポチが 12345 個あって、二つ目。
3:01:44	PS3 ユニット注入の料理が認められる箇所における堆積構造の観察、
3:01:52	もう実施してっていう、そういう趣旨のことを書いてあるんですけど。
3:01:56	これが書いてあるページっていうのをちょっと教えてくださいたいんですけども。
3:02:02	はい、渡辺です。298 ページをお願いします。
3:02:13	298 ページ、こちらが開削南の PS3 現ユニットの性に関する検討になってくるんですけども、実施箇所として、すみつき括弧で 298 ページに三つ書いておりますが、側溝設置後、海へ来底横断掘削位置、
3:02:31	海平気距離. 2 から 3.5 とございまして、
3:02:35	料理が認められる箇所の観察については、このうち、横断掘削箇所 1 北側壁面、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:41	売りが平均距離. 2 から 3.5 付近ここは該当いたします。
3:02:49	議長スガヤです。はい、ありがとうございます。わかりました。すみません
3:03:57	規制庁タニです。ちょっと
3:03:59	今更かもしれないですけど、
3:04:02	あのですね、今回Ts3Bっていうふうに、
3:04:09	分類している地層、
3:04:12	このTs3bは、
3:04:15	結局のところ、これと、
3:04:18	何ていう同数動土砂流入ですか、土砂流危険で、こういったふうに止まったま まっているというふうに考えられるような特徴持ってる地層っていうのは、
3:04:31	周りに、今までサイト周辺をいろいろ調査されてると思うんですけど、その中で はなくて、
3:04:38	存在なくてここだけにある地層なんですか、その辺ちょっと確認させてくださ い。
3:04:51	すみませんワタナベです。当社流に関しましては、3の方を考えてございまし て、PS3 ユニットが同斜流と、
3:05:00	流れの構造が認められるものと考えているんですけども、これまでの
3:05:06	各種
3:05:08	露頭等での観察の中では、同じようなものというのは確認はしてございませ ん。
3:05:18	すみませんちょっと手正しく直すと、そこまで詳しく見ているものはないって いいますかね。斜面堆積物って大きなカテゴリの中で今まで見てきておりました ので、
3:05:29	というのが正しいかもしれません。
3:05:34	規制庁通りです。つまりとか少なくとももうここ、ここ何年かでやってきた調査、 周辺敷地のちょっと離れ、敷地外でもトレンチを
3:05:45	敷地内の此花Aトレンチだとか、そういったところとかにももう、こういった特徴 のある地層がないってことですか。
3:06:03	ワタナベです。今回Tsさん日については、薄片観察まで行って、かなり緻密に 見てございますので、今までの観察箇所についてそこまでの精度で見れたか という見えてない場所も当然ございますので、
3:06:19	同じ精度で見たときに見きれてないというか、そこまでのことは確認できてな い、言い切れないというところになるかと思えます。
3:06:28	規制庁タニです。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:06:31	わかりました。しつこいようですけども目視で見える限りはないってことなんですかね。
3:06:52	これまでは主要なトレンチでいけば、トレンチ茶津側の付近ですね、あとは敷地の中でいけばC系のトレンチ、
3:07:01	こういったところに斜面堆積物は認定しているんですけども。
3:07:05	押すん全体系として見れば、れきまじりシルトまじり
3:07:10	砂とか、木町シルトまじり砂礫が大枠で今まで地層区分してきているので、詳細に見ていけば、そういったたぐいのものがある可能性っていうのは、
3:07:21	明確に否定するってことはできないんじゃないかとは思っております。
3:07:29	はい。状況わかりました。
3:07:35	すいませんワタナベです。
3:07:37	1点よろしいでしょうか。
3:07:40	先ほどご質問あった335ページの12号ボーリングに基づく柱状断面図なんですけども。
3:07:51	一番大きく
3:07:53	ですね、ところで、
3:07:57	標高47メートル付近に津波の黄色の線がぱっと引かれていて、これが何に対比されるのかというところなんですけども柱状図今確認できまして、
3:08:08	もうあたりにれきまじり砂といったような相双の柱状記載がございますので、
3:08:13	大局的には普通のそうなるんですけども、そういった意味でここに線を引いて、
3:08:19	あと黄色い砂はその中でジャンル分けをしているということになっております。
3:08:25	規制庁のカイダですが、わかりましたじゃそれも次資料作成のときに、あと反映して
3:08:33	いただければと思います。
3:08:35	お願いします。はい、承知いたしました。
3:09:31	規制庁タニです。
3:09:34	細かいことは多分それぞれいろいろあるんですけど時間が結構も過ぎてまして、
3:09:41	北海道電力から何かなければ、この辺でヒアリングを終わりたいと思うんですけど、どうですか。
3:10:05	規制庁ですけど聞こえてますか。もうビデオオンにしてもらってもいいですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



3:10:13	すいません北海道電力のイズミでございます。ヒアリング長時間にわたって行った場合、やっていただいてありがとうございます。ヒアリングとして当方から追加で
3:10:25	確認することなどはございません。
3:10:30	以上です。
3:10:43	規制庁タニです。
3:10:45	えっとですね今日説明の途中で資料として説明していた内容を加えたりですとかいう話もあったと思いますので、資料のほうを追加していただいて、あと次の日、もう1回ヒアリングをしたいと思いますので、次のヒアリングのときは、
3:11:03	また補足説明資料で、今日こんなことが書いてますよって言われたところもちよっと簡単には説明してもらおうと思っていますので、よろしく願いいたします。それで資料の方をどれぐらい時間の間感じるかかかりそうですか。
3:11:49	規制庁タニです今すぐ答えられなかったら
3:11:54	また、
3:11:55	ロジ的に連絡をしていただけたらと思います。
3:11:59	北海道電力イズミでございますが、ちょっとこちら側でも作業の長さとかですねその辺ちょっと今時点でちょっと整理しきれてないところもありますので、東北の方でも整理して、いついつぐらいまでにはできるとかそういったことは後程
3:12:16	お伝えさせていただければなというふうに考えております。
3:12:21	以上です。
3:12:23	はい。よろしく願いいたします。
3:12:28	それではこれでヒアリングを終わりたいと思います。長時間お疲れ様でした。
3:12:35	どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。